

Two overlapping circles in shades of blue, with the larger one in a darker blue and the smaller one in a lighter blue, positioned in the top left corner.

第3次光市生涯学習推進プラン

まなぶ いかす すずめる

Two overlapping circles in shades of green, with the larger one in a darker green and the smaller one in a lighter green, positioned in the bottom left corner.

令和4年3月 光 市

はじめに



「第3次光市総合計画」に掲げる目指すまちの姿「ゆたかな社会～人が輝き やさしさつながる 幸せ創造都市 ひかり～」を実現するためには、市民力や地域力のさらなる向上が不可欠であることから、生涯学習をまちづくりの一手法として捉え、生涯学習活動を通じた地域コミュニティの活性化や、地域における教育力の向上を図る取組が重要です。

本市では、平成25年3月に「始める・学ぶ・活かす」を基本方針とした「光市生涯学習推進プラン」を、また、平成29年3月に「学ぶ・活かす・つながる」を基本方針とした「第2次光市生涯学習推進プラン」を策定し、これまで「夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』」を基本理念に、様々な施策を展開してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今、人と人とのつながりが危機的状況となっており、地域コミュニティの希薄化やまちづくりの担い手不足など、地域活動の衰退傾向が加速しています。

このため、このたび策定した「第3次光市生涯学習推進プラン」では、第2次光市生涯学習推進プランをさらに進化・発展させ、学びを活かして市民一人ひとりがつながっていくことを一連の流れと捉え、新たに「まなぶ・いかす・すすめる」を基本方針として定めるとともに、全庁的な推進体制のもと、各種生涯学習事業の活性化を図ることとしています。さらに、前プランの単純なアップデートではなく、生涯学習という視点から、新たな流れであるSDGsやDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する考え方を整理し、令和時代の新たな生涯学習の形を示すプランとしています。

今後は、このプランに基づき、すべての市民が学ぶ楽しさや、社会貢献の喜びを感じることができ、学びを通じて仲間や地域の「わ」が広がる循環型学習社会の構築を進めてまいります。

本プランの策定にあたり、活動調査にご協力を頂いた生涯学習活動団体やパブリックコメントを通じてご意見を頂いた皆様、並びに関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本プランの推進にあたり、皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

光市長

市川 照

目 次

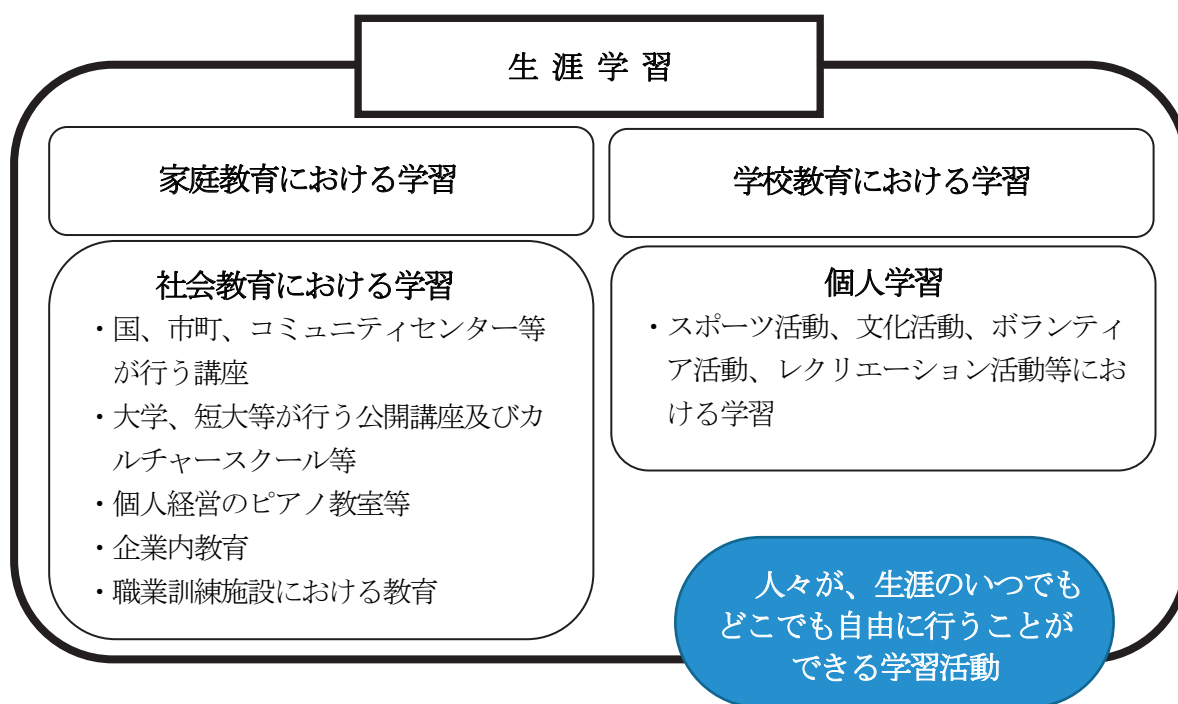
第1章 プランの概要	2
1 生涯学習とは	2
2 策定の背景と目的	3
3 プランの位置付け	4
4 プランの計画期間	5
第2章 生涯学習を取り巻く環境	6
1 生涯学習を取り巻く社会情勢	6
2 国・県の動向	9
3 本市の現状と課題	11
4 「第2次生涯学習推進プラン」の検証	25
第3章 プランの方向性	32
1 基本理念	32
2 基本方針	33
3 施策体系の構成	36
第4章 施策の展開と指標	38
基本方針Ⅰ『まなぶ』	38
基本方針Ⅱ『いかす』	55
基本方針Ⅲ『すすめる』	66
成果指標	72
第5章 プランの進行管理	73
1 庁内体制	73
2 事業の点検と評価	74
資料編	
1 光市生涯学習庁内推進本部設置要領	75
2 光市生涯学習庁内推進本部委員名簿	77
3 用語解説	78

第1章 プランの概要

1 生涯学習とは

「生涯学習」は、家庭教育、学校教育、社会教育及び個人的な学習を含むもので、一般的には、人々が各々のライフスタイルやライフステージに合った、生涯に行うあらゆる学習を総称するものです。生涯学習の分野には、学校教育や社会教育の中で組織的に行われるものだけに限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化・芸術活動、レクリエーション、ボランティア活動など様々な学習活動が含まれます。

そこで「生涯学習推進プラン」では、「生涯学習」の定義を、学習を伴う幅広い活動として捉え、生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において、主体的かつ自由に行う学習活動の総称とします。



※平成18年12月に改正された教育基本法第3条には「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念が定められています。

2 策定の背景と目的

近年、生涯学習の必要性が高まってきた背景には、人口減少、少子高齢化、急速な技術革新の進展や雇用形態の変化に加え、ライフスタイルや価値観の多様化等が挙げられます。

様々な社会的課題が顕在化しているなか、平成27年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」において、「誰一人として取り残さずに、持続可能な世界の実現」に向けた取組が求められており、このうち教育に関する目標として、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と定められています。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、健康面や経済面のみならず、人々の学習形態にも大きな影響を与えており、従来の人と人とのふれあいを通じた学習や、グループワーク型のプログラム等の実施が困難な状況である中、様々な新型コロナウイルス感染症の感染予防を実施し、対応を図りつつ、各種教室やイベント等を実施しています。

さらに、「人生100年時代」の到来を踏まえ、高齢者から若者まで生涯にわたって活躍し安心して暮らすことのできる社会を実現するため、生涯学習の必要性、重要性が一層高まっている状況です。

生涯学習の一層の普及推進を図るための重要な鍵は、市民と行政、それぞれが自身の役割と責任を担い、地域課題を共に解決する市民協働の仕組みを強化させることであり、市民と行政が共に学び、その学びを活かし、学びの成果や紡がれた絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくるため、市民自らが担い手として地域活動に主体的に関わることで当事者意識を高める必要があります。

このような背景を考慮しつつ、本市は、「第2次光市総合計画」や現プランの計画期間が終期を迎えることを機に、現在の社会情勢や生涯学習に関する国・県の政策等を踏まえ「第3次光市生涯学習推進プラン」の策定を行うものです。

3 プランの位置付け

(1) 第3次光市総合計画との関係

本プランは、「第3次光市総合計画」の個別計画とし、同総合計画に掲げるまちづくりの基本理念を踏まえ、生涯学習社会の実現に向けて実施すべき生涯学習施策を明らかにするものです。

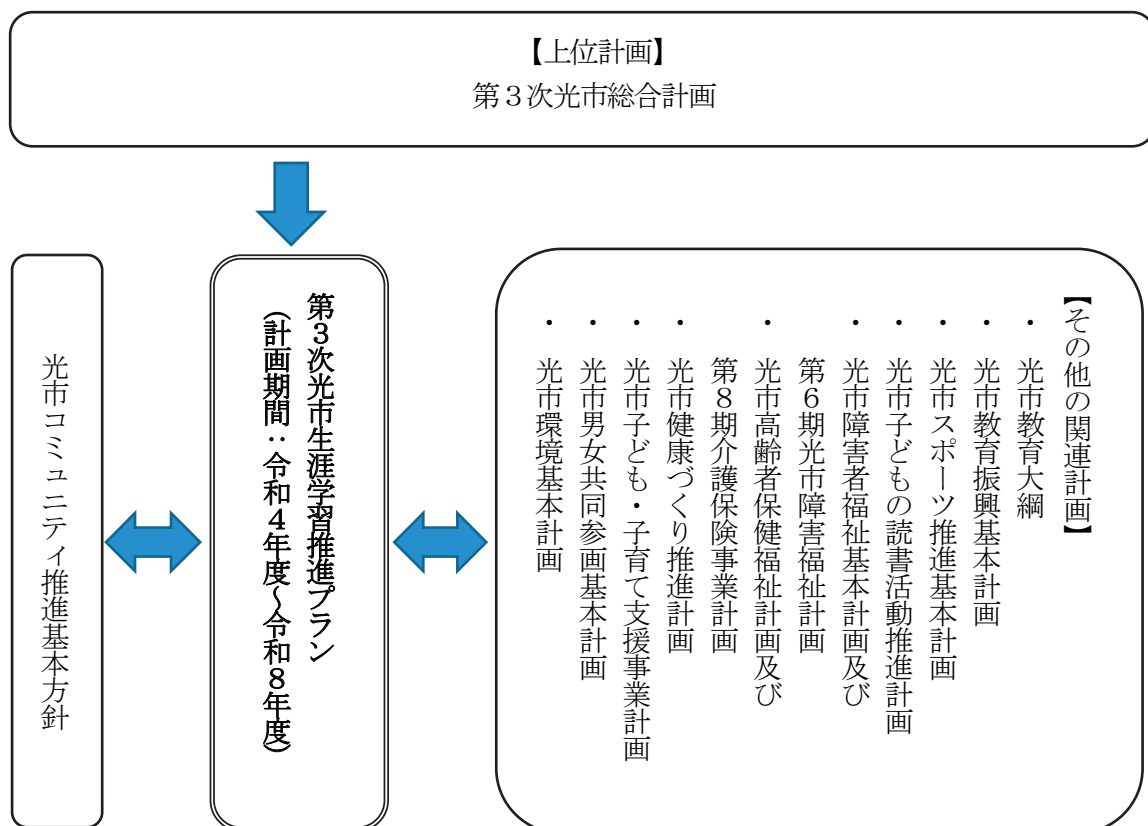
(2) 光市コミュニティ推進基本方針との関係

「光市コミュニティ推進基本方針」との連携を図り、生涯学習を通じた地域づくりや地域の教育力の向上に努めます。

(3) 市の生涯学習関連計画との関係

生涯学習は広範で多岐にわたることから、スポーツ活動や環境保護等の生涯学習に関連する個別計画等との整合を図りながら、全庁的に取り組んでいきます。

【第3次光市生涯学習推進プラン位置付けイメージ図】



4 プランの計画期間

本プランの計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、期間中であっても、社会経済環境及び市民ニーズの変化、国や県の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

和 暦	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
西 暦	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
光市総合計画	第2次光市総合計画					第3次光市総合計画				
<u>光市生涯学習推進プラン</u>	第2次光市生涯学習推進プラン					<u>第3次光市生涯学習推進プラン</u>				

第2章 生涯学習を取り巻く環境

1 生涯学習を取り巻く社会情勢

(1) 人生100年時代の到来

「人生100年時代」の到来が予測される現代において、市民一人ひとりが豊かに人生を生き抜くためには、自分に適した手段、方法を選択し、生涯にわたって学び続けることが重要であり、特に健康寿命を延ばすための実践的な学習が求められています。高齢者には、食生活改善や運動のほか、様々な人と会話することや、共に行動することが健康寿命に効果があると言われています。より使いやすく進歩を続ける情報機器や技術は、高齢者のつながりや、学習の手段としても一層活用されることが期待されます。また、地域の歴史、伝統文化や祭礼の継承について、知識や技能を持つ高齢者の活躍が期待されます。このため、高齢者自身の学習機会と次世代との交流、継承の機会づくりが求められています。

(2) 地域のつながりの希薄化

近年、高齢者世帯やひとり親世帯の増加や共働き家庭の増加などに伴い、家庭環境が変化しています。

また、価値観やライフスタイルの多様化による地域社会のつながりの希薄化を背景とした地域での孤立など人間関係が弱まり、子育てについて悩みや不安を抱える家庭が多くなっており、人と人とのつながりや支え合いといった地域社会の機能の低下が指摘されています。多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭、地域の教育力の向上を支える仕組みづくりを促進していくことが求められています。

生涯学習は、個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけでなく、学びを通じて、生き生きと暮らし、地域社会とのつながりを育み、互いに支え合いながら豊かに共生する地域、まちづくりを目的として行うことが今以上に求められています。一方、一人ひとりの人格や個性、多様な生き方が尊重されることも大切であり、誰一人欠けることなく将来に希望を持って人生を送ることができる社会の実現が求められています。

(3) 地球環境問題への対応

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済構造や生活様式は、地球温暖化や大量のごみ問題などの環境問題を引き起こしています。このような状況に対し、一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルを確立することが求められています。これまでの消費型社会から有限である資源を効率的に利用するとともに、再生産を行う持続可能な社会の実現を目指す必要があります。そのため、家庭、学校や職場において、環境を大切にする環境学習の充実を図ることが大切です。

(4) 情報通信技術等の急速な発展

現代では、スマートフォンなどの普及に伴い、社会の動きが、様々な分野で急速に変化しています。そのため、自発的に学習する機会を設けなければ、時代の大きな変化についていけなくなってしまう恐れがあります。また生活様式や働き方の変化、行政手続のデジタル化やオンライン化により、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速に向けた取組が、デジタル庁の創設とともに政府主導で進められています。こうした時代において、生き生きと豊かに暮らしていくため、必要な知識を習得し、社会変化に柔軟に対応できるような学びの習慣を身につけることが求められるとともに、情報通信機器の利用できる人とできない人との格差（いわゆるデジタルデバイド）の解消や、情報モラルに対する教育の重要性が高まっています。

(5) 男女共同参画の取組

男女共同参画を進めていくことは、「少子高齢化」及び「人口減少」の問題に取り組む上でも、欠かすことができないものとなっており、より良い男女共同参画社会実現のため、自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する学習の一層の充実を図る必要があります。

また、ライフスタイルの多様化が進む中で、女性も男性も性別にかかわらず、あらゆる分野において互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、重要な課題の一つです。

(6) 安全・安心に対する意識の変化

集中豪雨や台風による大規模な土砂災害や浸水害、東日本大震災、熊本地震など、甚大な被害をもたらす自然災害が多く発生していることに対して、全国的に防災意識が高まっており、災害に強い安全で安心できる地域づくりを目指すため、防災学習を通じた意識啓発が求められています。また、新型コロナウイルス感染症などの新しい感染症の発生や、社会を震

撼させる犯罪の続発など、日常生活を脅かす新しい問題が顕在化してきており、人々の安心・安全に対する意識が高まっています。

(7) ウィズコロナ、アフターコロナの取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本市においても一時生涯学習関連施設を休館し、生涯学習活動が停滞し、集い、学び合い、仲間・絆をつくるという生涯学習の目的が遂行できない状況が生じました。このような状況が長期化することによって高齢者の孤立化やそれに伴う健康阻害などの問題が顕在化することが懸念され、また地域のつながりの希薄化を加速させている状況です。日常生活に関わる様々なことや、仕事への向き合い方の意識も大きく変化しており、これからは「新しい生活様式」を確立・定着させるとともに、デジタルツールを活用した学びや仕事により重要となる一方、高齢者等のデジタルツールに詳しくない人については、生涯学習センターで実施している「パソコン学習会」や「パソコン相談」等の活用を通じ、スマートフォンやタブレット端末といったデジタルツールの活用による地域とのつながりを保つための対応が必要となっています。

(8) SDG s の取組

日常生活において学習を重ねることは、様々な活動と結びついて、SDG s の掲げる「誰一人取り残すことのない持続可能な社会の実現」へとつながっています。

SDG s の目標4「質の高い教育をみんなに」では「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを目指すとされていることから、生涯学習の場でも課題解決に向けた学びを積極的に推進していくことが期待されます。



2 国・県の動向

(1) 国の動向

ア 教育基本法の改正（平成 18 年 12 月）

家族形態の変化、社会の成熟化に伴う人々の価値観の多様化等により、教育を取り巻く環境が大きく変化し、新しい教育の在り方が求められたことによって、教育基本法が昭和 22 年に制定されて以来初めて改正され、新たに第 3 条「生涯学習の理念」、第 10 条「家庭教育」、第 11 条「幼児期の教育」、第 13 条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などの規定が整備されるとともに、「社会教育」の規定が改正されるなど、自治体が生涯学習を推進する上での制度的基盤の充実が図られました。

イ 第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月）

改正教育基本法の理念を踏まえ、教育再生を実現するために、グローバル化や少子高齢化等社会の急激な変化を踏まえ、「自立」「協働」「創造」の 3 つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築へ向けて、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間における教育行政の基本的方向性を示しました。

ウ 第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月）

前計画の理念を引き継いだ第 3 期教育振興基本計画は、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方と 5 つの基本的方針を打ち出し、この方針の一つに「生涯学び、活躍できる環境を整える」が掲げられ、その教育政策として 4 つの目標が示されました。

【4 つの目標】

- 1 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進
- 2 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- 3 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
- 4 障害者の生涯学習の推進

エ 中央教育審議会答申（平成 30 年 12 月）

本答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、社会教育に目的を絞り、社会教育の意義、果たすべき役割について明確にした上で、新たな社会教育の方向性や学びへの参加のきっかけづくりの推進等について整理されており、その中で、人生 100 年時代には、「高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要がある、その重要な鍵を握るのは、生涯学習社会の実現にあると考えられる。」と示されました。

（2）県の動向

ア 改定教育振興基本計画（平成 27 年 3 月）

山口県教育振興基本計画の上位計画である「元気創出山口！未来開拓チャレンジプラン」が策定されたことを踏まえ、「地域ぐるみの教育推進プロジェクト」をはじめ 10 の緊急・重点プロジェクトが示されました。

イ 教育振興基本計画 2018 年度 ▶ 2022 年度（平成 30 年 10 月）

平成 30 年に、前計画の取組を継承・発展させ今後 5 年間の県教育が目指す方向性と施策等を示した新たな指針として「山口県教育振興基本計画 2018 年度 ▶ 2022 年度」を策定し、教育振興に向けた様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。

生涯学習に係る今後の方向性では、「生涯学習情報の提供体制の充実」、「多様な学習機会の提供や活用促進」、「学習成果を生かす活動の促進」を柱とし、県生涯学習センター、山口図書館、山口博物館等の関係機関と連携し、生涯を通じた学びの充実に向けた取組を総合的に進めています。

3 本市の現状と課題

(1) これまでの取組

ア 「光市生涯学習推進プラン」の策定（平成25年3月）

平成13年3月に旧光市において策定した「光市生涯学習推進プラン」の基本目標を継承しつつ、合併後の新市「光市」としての「光市生涯学習推進プラン」を策定し、市民の生涯学習活動の支援に努め、個人が学習したことにより得られる様々な知識や経験が社会資源として循環することにより、社会全体が発展していく「循環型学習社会」の構築を目指しました。

イ 生涯学習推進体制の再編（平成27年4月）

生涯学習関係部門を市長部局に移管し、全庁的な取組を強化するとともに、地域の課題などに対応し、生涯学習を通じたまちづくり・地域づくりをより一層推進するための体制づくりを整えました。

ウ 公民館からコミュニティセンターへ移行（平成28年4月）

生涯学習活動の拠点施設として位置付けていた市内12箇所の公民館をコミュニティセンターに移行し、地域の課題解決や交流など、幅広い柔軟な活動を行う「地域づくり・まちづくり」の更なる推進につなげていくためのコミュニティ活動の拠点施設として位置付けられました。

エ 「第2次光市生涯学習推進プラン」の策定（平成29年3月）

生涯学習をまちづくりの一つの手法として捉え、生涯学習活動を通じた地域コミュニティの活性化や地域における教育力の向上に取り組むため、少子高齢化の進展や社会環境の急激な変化、国や県の教育振興基本計画の改正、及び本市の地域づくりの方向性等を踏まえ、生涯学習施策を総合的、かつ計画的に推進するための指針として、「第2次光市生涯学習推進プラン」を策定しました。

(2) 生涯学習関連施設の現状

市内には、生涯学習の中核となる生涯学習センター（地域づくり支援センター内）、市民の学びと憩いの場である図書館、市民文化の育成の場としての文化センターなど、様々な施設があり、市民の学習・文化・地域活動の場としての役割を果たしています。

ア 生涯学習センター（地域づくり支援センター内）

生涯学習センターは、生涯学習の中核施設として、市民の自主的、創造的な生涯学習を実践的に推進するため、幅広い生涯学習関連の情報や学習機会の充実をはじめ具体的な学習相談の窓口として機能しており、また、市民の学習ニーズに応じた講座を開設することにより、市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、個人の人生を豊かなものにするとともに地域の活性化に努めています。また市民活動団体と協働し、初心者を対象としたパソコン学習会を開催し、また市民活動団体によるパソコンやスマートフォンといった情報機器に係る相談会についても開催しています。

イ コミュニティセンター

市内 12 箇所に設置しているコミュニティセンターでは、地域内の多様な団体等が参加し、地域自治の推進を目的として、地域の課題解決や交流等を図るとともに、地域住民の教養の向上、健康の増進、地域文化の振興を図っています。

ウ 図書館

図書館は、昭和 52 年に設置され、自ら学び自ら高めようとする市民の生涯学習への意欲を支援する知識と情報を得る地域の情報センターとして、市民の身近にある学びと憩いの拠点を目指しています。また、インターネットを通じて電子書籍の貸出、予約を行うことができる電子図書館を令和 3 年 1 月に整備しました。

エ 野外活動センター（周防の森ロッジ）

野外活動センター（周防の森ロッジ）は、豊かな自然の中で、キャンプ研修や野外活動等を通じて、自然とのふれあい、自然の神秘や美しさ、厳しさ、恐さ、偉大さを認識することにより、豊かな感性とたくましい身体を育てるとともに、青少年の健全な育成を図り、生涯学習社会の構築に向けて、広く一般成人や高齢者の自然体験学習の推進を図るなど様々な事業を展開しています。

オ 伊藤公資料館

伊藤公資料館は、初代内閣総理大臣・伊藤博文公の遺品などを展示し、業績を紹介するとともに、幕末から明治期の日本の動きを学習する場所としての役割を担っています。

カ その他の生涯学習関連施設の現状

市民の健康と福祉の増進などを目的として、スポーツ交流等のスポーツに触れる機会の充実を図るため、活動の場として6施設が設置されており、各種大会の開催から体力づくりのサークル活動まで、幅広く利用されています。

また、歴史民俗資料館、美術館や科学博物館を含めた総合的な博物館を目指して、昭和55年11月に文化センターを開館しています。主な業務は、常設展示のほか資料の収集、調査、保存、展示と郷土に関する企画展の実施、各講座等を開催しています。さらに、市民が美術の創作活動を発表する場を提供しています。

生涯学習関連施設以外でも、光市総合福祉センター「あいぱーく光」では認知症サポーター養成講座や離乳食教室などを実施しており、「冠山総合公園」を活用した体験教室等や、光市農業振興拠点施設「里の厨（くりや）」を中心とした農業体験研修など、多岐にわたる講座や教室を開催しています。

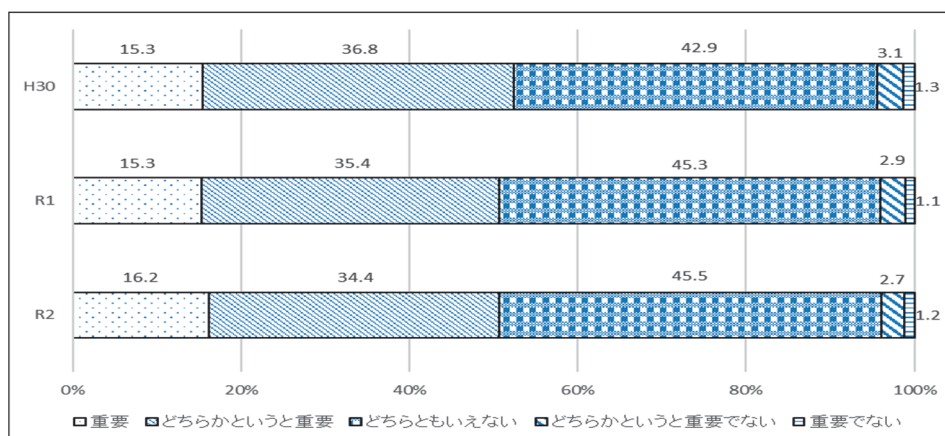
(3) 市民アンケート及び活動団体調査からみる現状と課題

「第2次光市総合計画」に掲げた施策の検証と改善を図るため、毎年実施している「光市まちづくり市民アンケート」（以下、「市民アンケート」という。）と市内で活動している生涯学習活動団体に実施した「生涯学習活動団体調査」（以下、「活動団体調査」という。）の結果は次のとおりです。

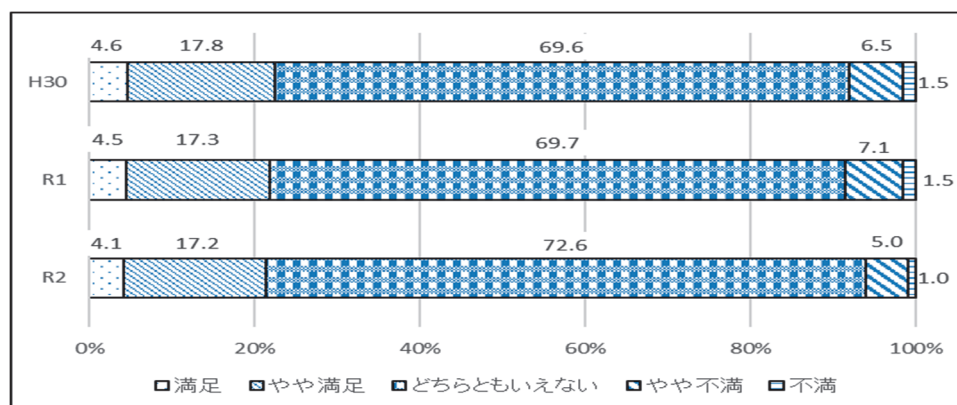
【市民アンケート結果】

	配布数	有効配布数A	回収数B	回収率B/A
平成30年調査	2,000	1,989	1,023	51.4%
令和元年調査	2,000	1,996	1,154	57.8%
令和2年調査	2,000	1,996	1,228	61.5%

◎生涯学習の重要度

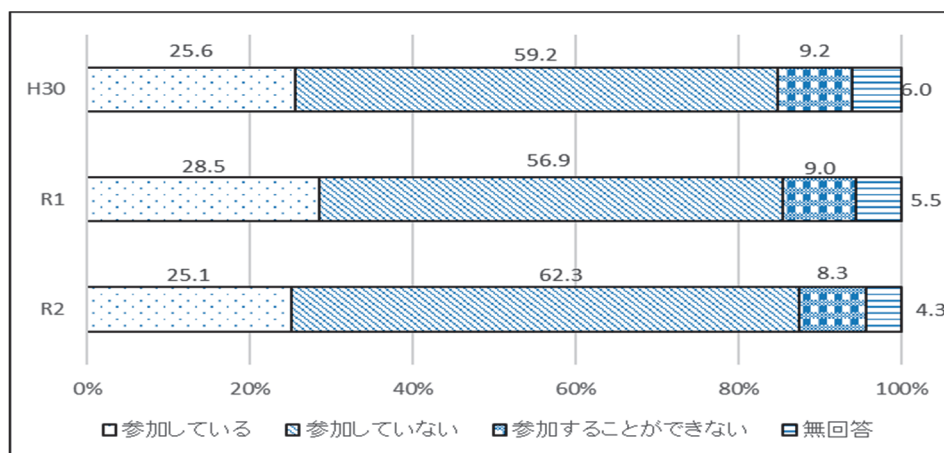


◎生涯学習の満足度

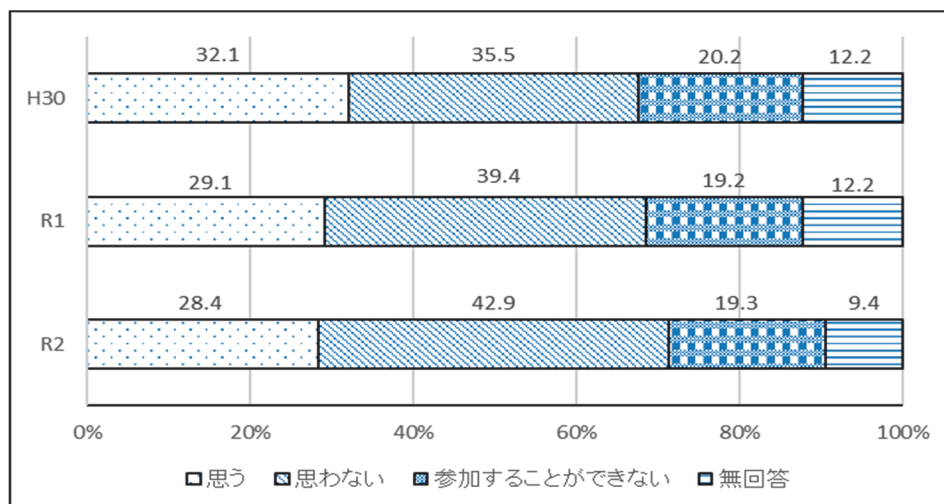


生涯学習が「重要（重要＋どちらかという重要）」と回答した市民は、令和2年度では50.6%であるのに対し、「満足（満足＋やや満足）」と回答した市民は、21.3%でした。

◎現在のまちづくり活動への参加状況

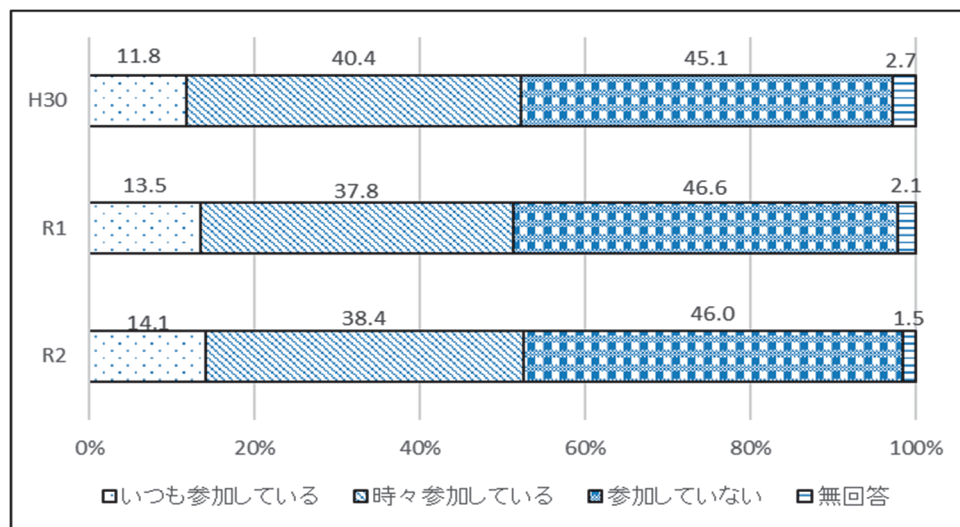


◎これからのまちづくり活動への参加意向



現在のまちづくり活動へ参加していると回答した市民は、令和2年度では 25.1%でしたが、これからのまちづくり活動へ参加の意向があると回答した市民は 28.4%でした。

◎地域の自治会やコミュニティ活動への参加状況



令和2年度では、52.5%の市民が「地域の自治会やコミュニティ活動に参加している（いつも参加している＋時々参加している）」と回答しています。

【活動団体調査結果】

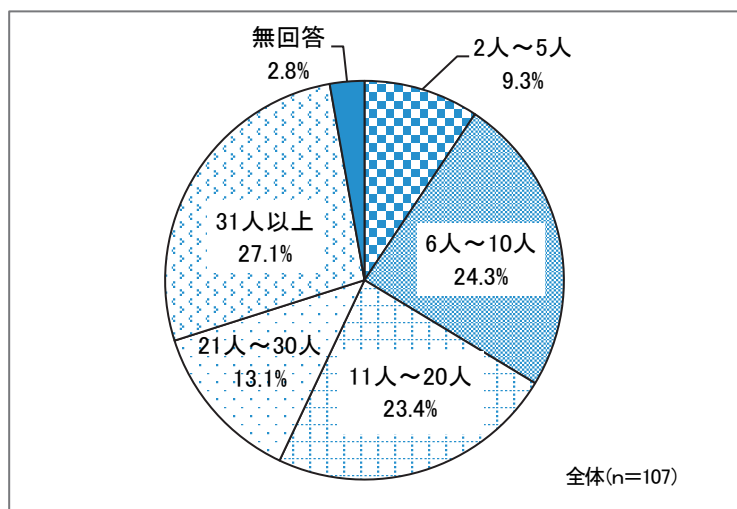
	活動団体調査
調査対象	○光市生涯学習サポートバンク登録団体 ○ひかり市民活動登録団体 ○光市立図書館ボランティア活動協議会登録団体 ○光市社会福祉協議会ボランティア連絡協議会登録団体
調査方法	郵送、直接依頼
調査期間	令和2年9月30日から10月23日まで
配布回収状況	83.6% (102/122 団体)

※前回は同様の調査を平成27年10月に実施、配布回収状況：73.3%(107/146 団体)

◎平成27年

活動団体の会員数

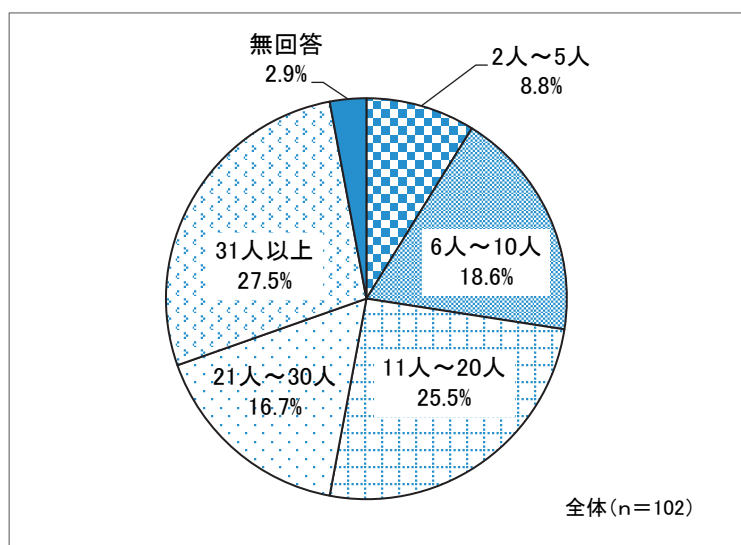
団体の会員数は、「31人以上」が27.1%で最も多く、次いで、「6人～10人」が24.3%、20人以下の団体は、57.0%となっています。



◎令和2年

活動団体の会員数

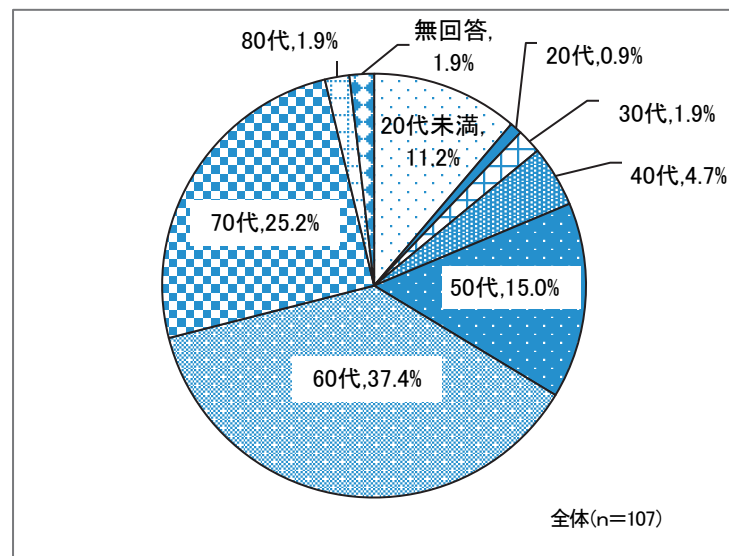
団体の会員数は、「31人以上」が27.5%で最も多く、次いで、「11人～20人」が25.5%、20人以下の団体は、52.9%となっています。



◎平成 27 年

団体の主な年齢層

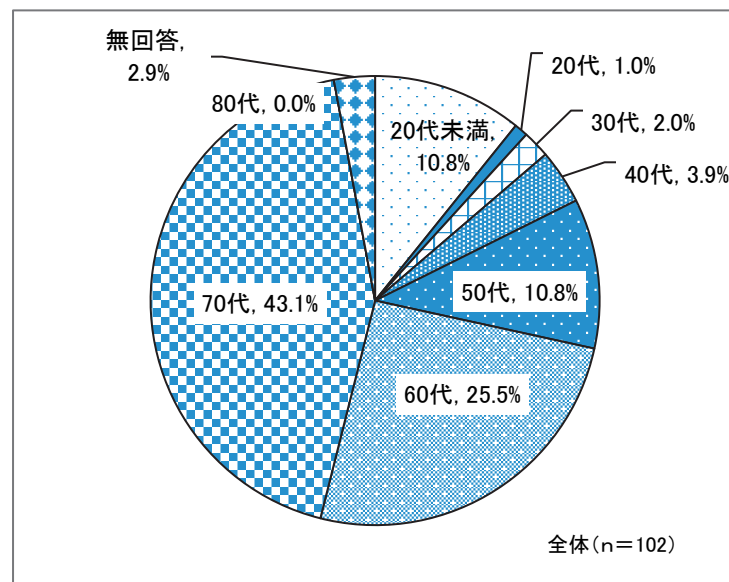
60 歳代が 37.4%と最も多くなっています。



◎令和 2 年

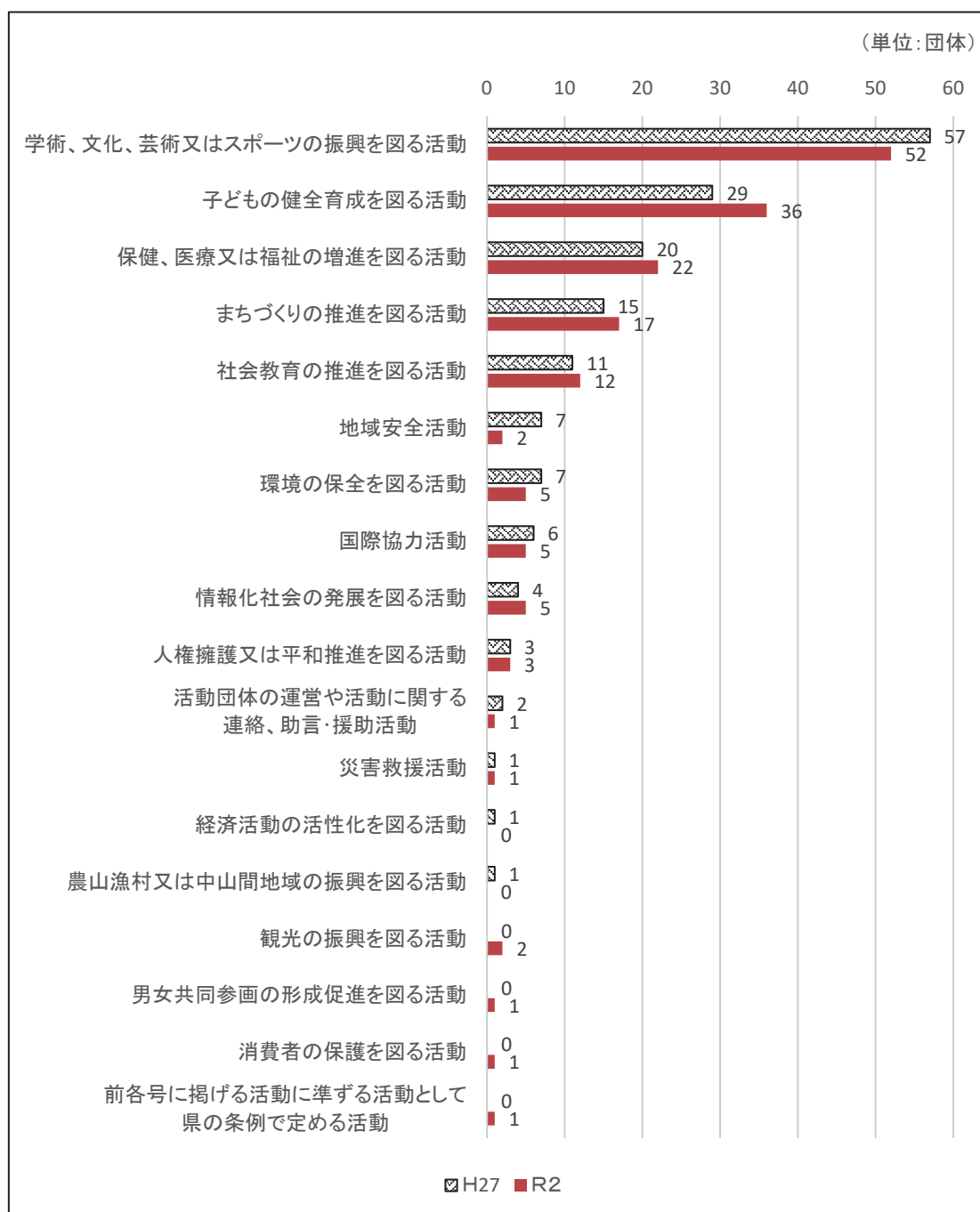
団体の主な年齢層

70 歳代が 43.1%と最も多くなっており、活動団体会員の高齢化がすすんでいます。



◎取り組んでいる活動分野

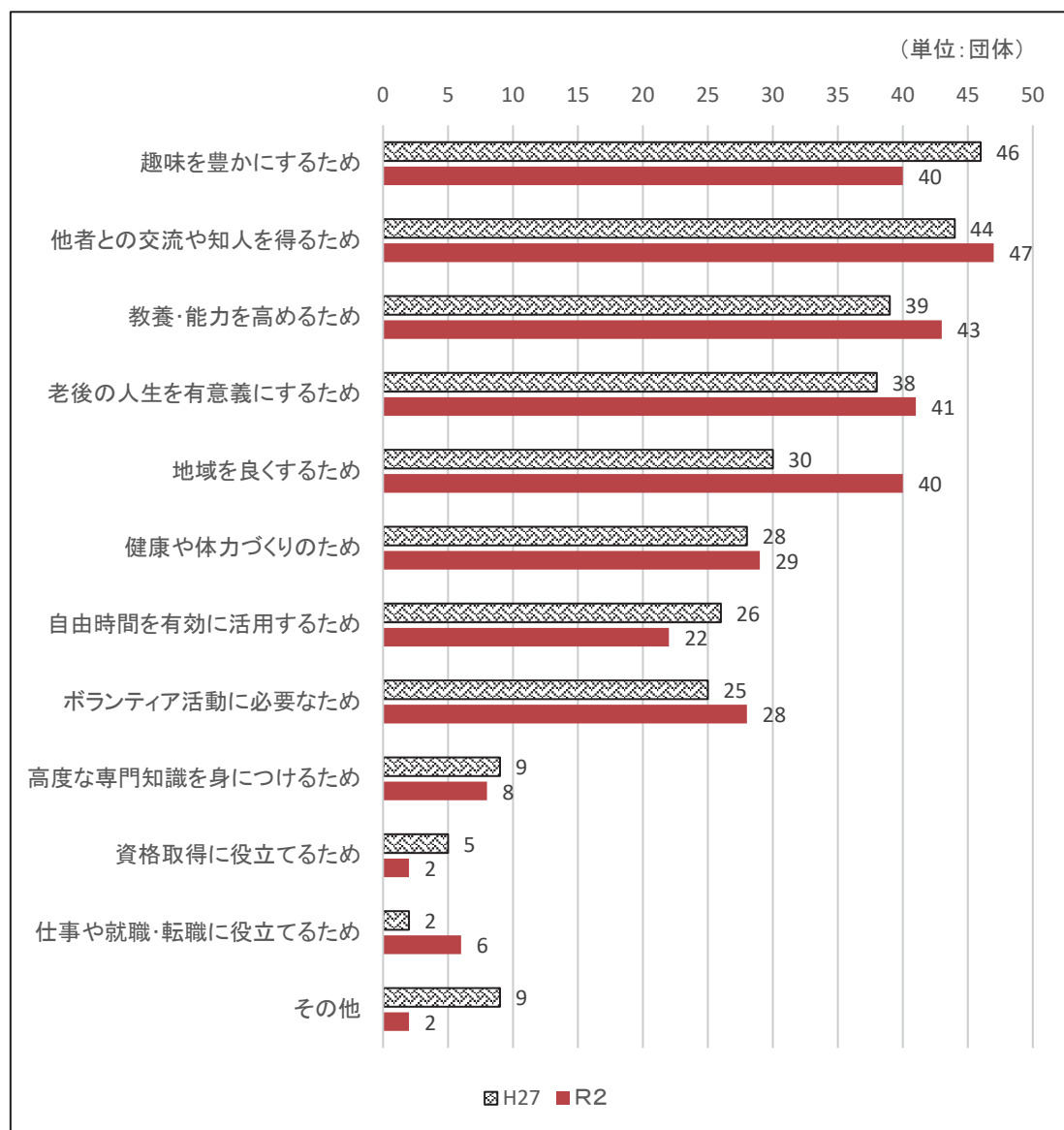
「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」が52団体で最も多く、次いで「子どもの健全育成を図る活動」が36団体、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が22団体となっています。また、新しい活動分野の活動団体が増えています。



◎活動目的

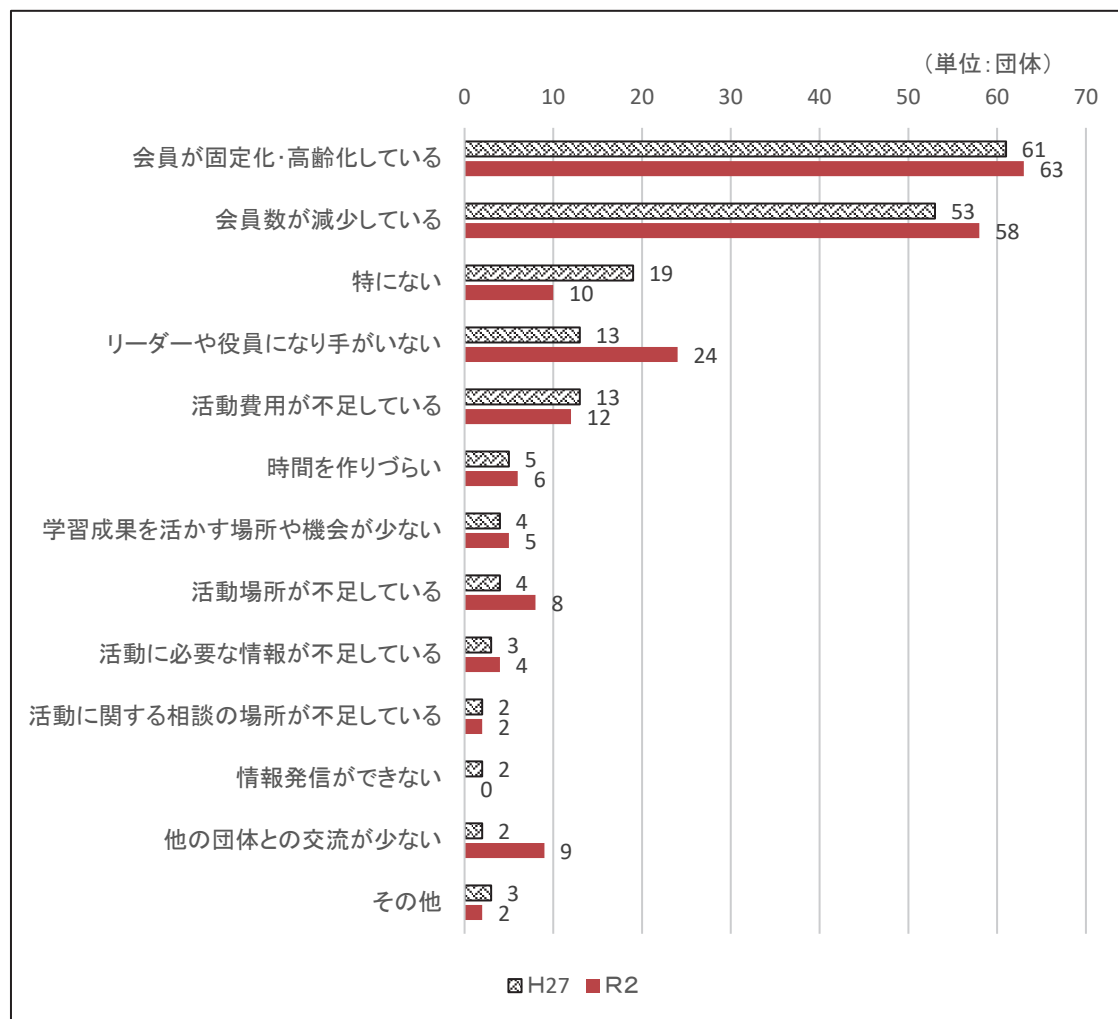
活動目的は、「他者との交流や知人を得るため」が47団体で前回多数であった「趣味を豊かにするため」を上回りました。その他は「教養・能力を高めるため」が43団体、「老後の人生を有意義にするため」が41団体と、前回をやや上回っています。

また「地域を良くするため」の回答数が大きく増加しており、活動団体の地域への意識が高まっていることが伺えます。



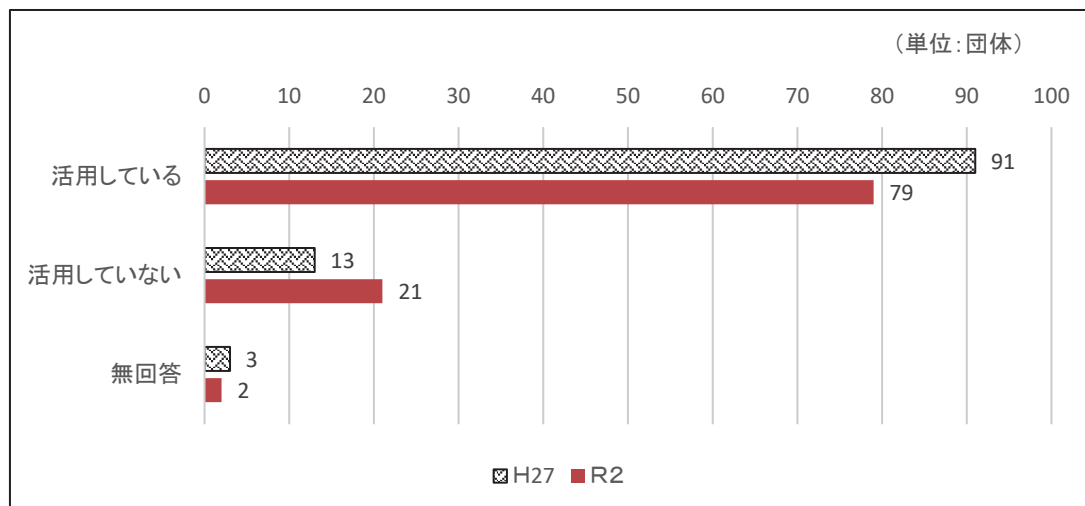
◎団体活動を続けていく上での課題

「会員が固定化・高齢化している」が63団体、「会員数が減少している」が58団体と増加傾向にあることに伴い、リーダーや役員のなり手がおらず、後継者不足を課題とする団体が増加しています。



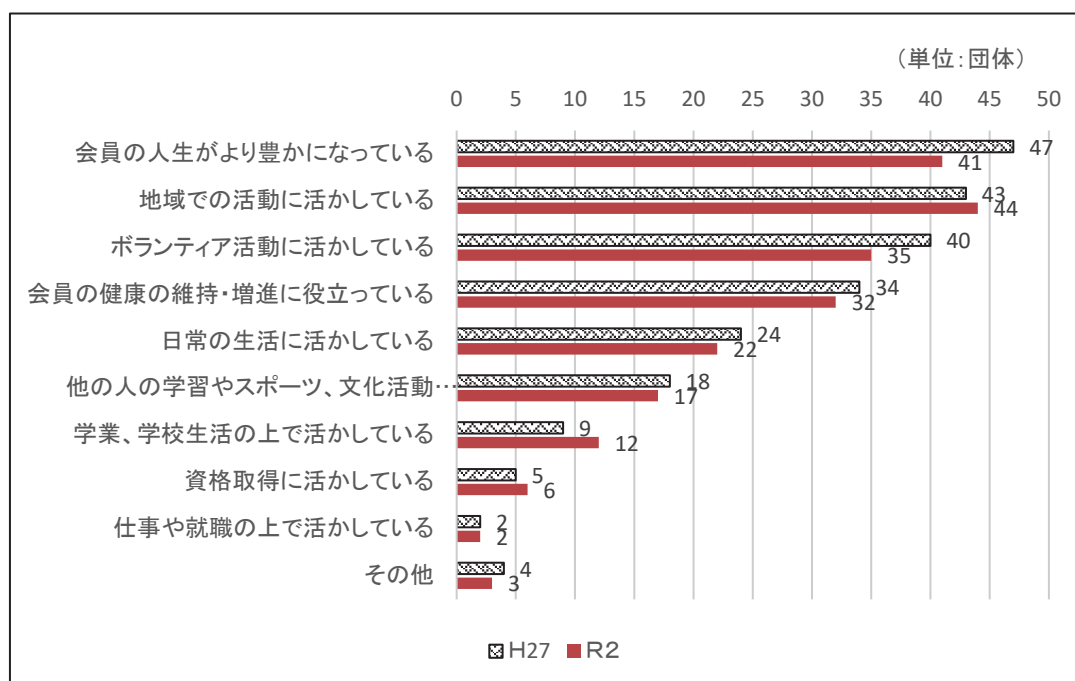
◎学習成果の活用

学習成果を活用している団体が79団体、していない団体が21団体となっています。



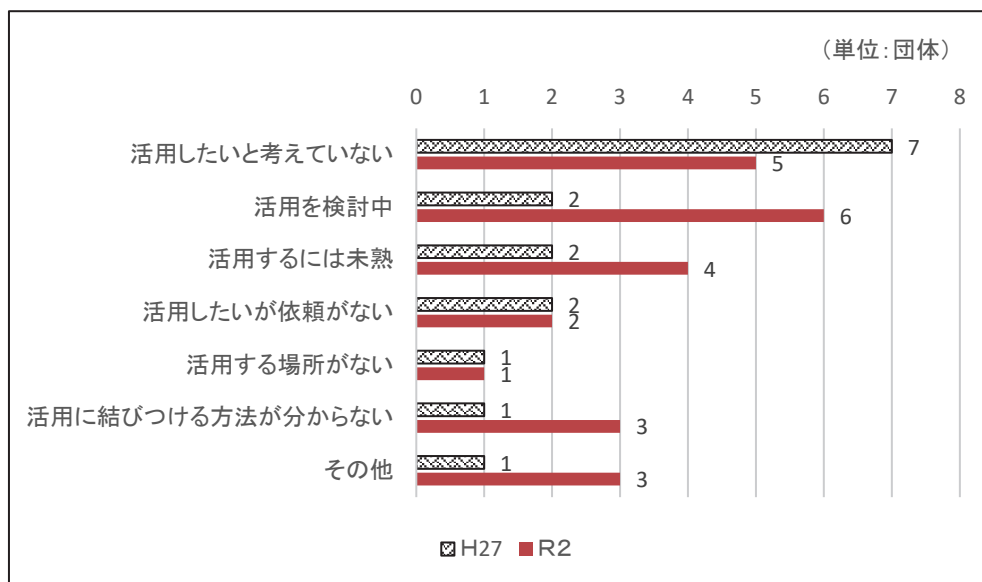
◎学習成果を活用している分野

「地域での活動に活かしている」が44団体と、前回47団体と最も多かった「会員の人生がより豊かになっている」より若干上回っています。



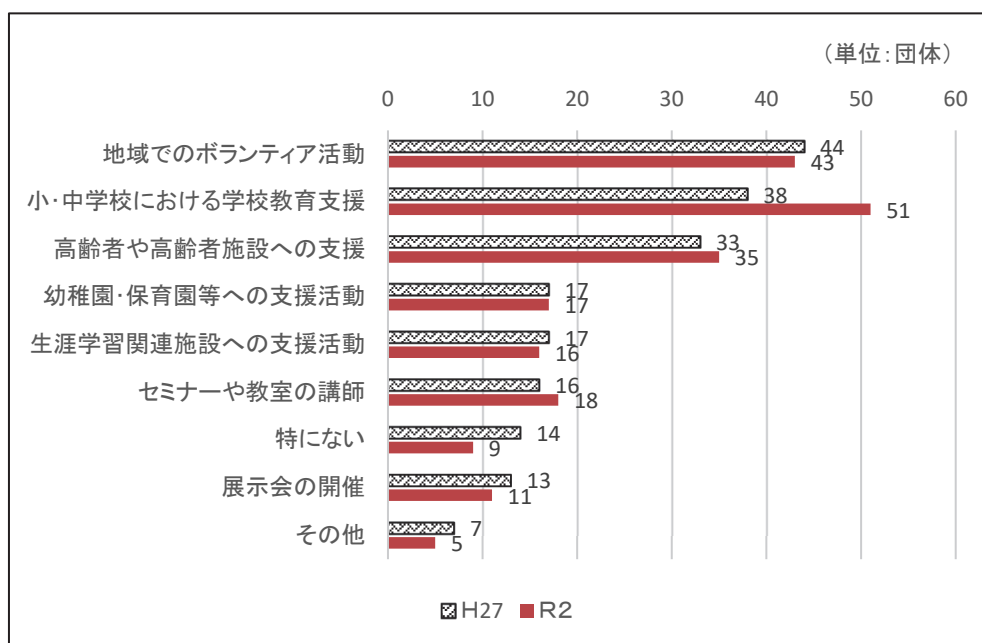
◎学習成果を活用していない理由

「活用を検討中」が6団体と増加しています。検討中には「活用するには未熟」に計上された団体もあり、活用を前向きに考えている団体が少しずつ増えています。



◎生涯学習推進のために支援していることや、今後できると思うこと

「小・中学校における学校教育支援」が51団体と大幅に増加傾向にあり、コミュニティ・スクールをはじめとして、地域と学校との連携推進が図られていることが伺えます。



市民アンケート調査等からみる現状と課題

現状	課題
「市民アンケート」結果から、生涯学習に対する施策に「満足（どちらともいえない）」と回答している市民の割合が高くなっています。	生涯学習への強い興味・関心がない市民が多いことも関係していると思われるが、生涯学習の周知の徹底や市民ニーズを反映した講座の実施等を図る必要があります。
「活動団体調査」結果から、活動団体の活動目的として「地域を良くするため」を挙げる団体が前回調査に比べ増加しています。 また、学習成果を活用している分野として「地域での活動に活かしている」を挙げる団体が最も多くなっています。	活動団体の「地域のために」という意識の高まりが伺えることから、地域的・社会的課題等の解決に役立つ学習機会を充実させるとともに、行政との協働により地域の課題解決を図る仕組みを一層活発化させていく必要があります。
「活動団体調査」結果から、活動団体の年齢構成は、60、70 歳代以上が多くなっています。 また、活動を続けていく上での課題として、前回同様に「会員が固定化・高齢化している」、「会員数が減少している」を挙げる団体が多くなっています。	団体からの要望に活動状況の周知をお願いしたいという声もあるため、活動団体の活動が市民に伝わるようにホームページやフェイスブック等のSNS、また、市民が利活用する施設への情報発信等の更なる強化を図るなど、会員の増加につながる支援を行う必要があります。
「活動団体調査」結果から、学習成果を活用している団体が8割近くいるが、活用していない団体には「活用を検討中」との回答が前回に比べ多くなっています。	学習成果を活かすため、何が必要でどのような支援があるか、支援できるかなど相談体制の充実を図る必要があります。

4 「第2次光市生涯学習推進プラン」の検証

平成29年3月に策定した「第2次光市生涯学習推進プラン」では、基本理念を「夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』」と定め、3つの基本方針に沿って様々な施策に取り組んできました。

基本方針Ⅰ『学ぶ』～いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり～

施策1 自主的・自発的な学習の支援

施策2 多様な学習機会の充実

施策3 学習環境の充実

【主な取組】

- 光市社会福祉協議会との共同により、生涯学習関連情報とボランティア情報を掲載した月刊誌「ゆいま〜る」を発行しました。
- 生涯学習関連情報を分かりやすく伝えるため、ホームページの見直しや、SNSの活用など、情報発信に取り組みました。
- 庁内各課等が実施する生涯学習関連情報の一元化を図り、市民への情報提供を実施し、学習のきっかけづくりを支援するため、「生涯学習ニュースコレクター」から、市内で実施する各種講座やイベントなどの情報を網羅的に収集し、市民への周知を図りました。
- 生涯学習センターでは、生涯学習領域において、生涯学習に関する調整やネットワークづくり等を行うための知識、技能を身に付けた生涯学習コーディネーターを配置し、生涯学習に関する相談受付や情報提供を行うなど、生涯学習支援者として生涯学習活動の活性化に努めました。
- 人権問題や環境問題、防災などの「現代的課題」、「社会的課題」に対応した講座や市政に対する理解を深めるための出前講座を開催しました。
- 離乳食開始前の3、4か月児と保護者を対象に離乳食教室を開催し、家族の健康づくり支援を行いました。
- 体力向上や健康維持・増進等を目的とした生涯スポーツの推進のため、各コミュニティセンターや小学校等へ出向き、「ラダーゲッター」や「アジャタ」などのニュースポーツの普及に努めました。

【基本方針Ⅰの指標達成状況】

計画の指標	策定時① (H27 実績)	近況値② (H30 実績)	目標値③	達成率 ②÷③×100
市民アンケート「生涯学習の充実」に関する重要度	53.7%	52.1%	58.0%	89.8%
市民アンケート「生涯学習の充実」に関する満足度	24.8%	22.4%	32.0%	70.0%
市民アンケート「スポーツの振興」に関する満足度	26.0%	25.6%	33.0%	77.6%
生涯学習センターの学習相談件数	60 件	60 件	100 件	60.0%
生涯学習関連ホームページ・SNSのアクセス件数	5,188 件	7,016 件	12,000 件	58.5%
人権教育・啓発事業参加者数	2,500 人	2,850 人	2,800 人	101.8%
環境学習や自然体験学習等の開催数	8 回	5 回	10 回	50.0%
環境学習「ごみの行方&エネルギーの行方」見学ツアー参加者数	184 人	198 人	200 人	99.0%
離乳食教室の参加率	39.0%	43.5%	45.0%	96.7%
主要スポーツ施設の利用者数	585,880 人	533,125 人	600,000 人	88.9%
図書館貸出密度（貸出数／人口）	5.2 点	5.1 点	5.4 点	94.4%
図書館におけるレファレンスサービスの実施件数	803 件	274 件	1,300 件	21.1%

※近況値②の数値は新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けていない H30 実績

【現状と課題】

指標の達成が「人権教育・啓発事業参加者数」の1項目に留まり、また「市民アンケート」では、市政に対する「生涯学習の充実」に関する重要度・満足度が、策定時と比べ低下していることから、生涯学習活動に対する市民ニーズが反映されていない状況が伺えます。

今後は、市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供が求められ、市民にとって利用しやすい施設となるよう生涯学習関連施設の機能充実を図る必要があります。

また、自分自身に合った学習方法や場を選び、学習を深めていくことができるよう相談窓口の充実を図るとともに、活動団体が求める情報の積極的な提供に努める必要があります、多様な学習ニーズに対応した学習機会を総合的に提供し、様々な困難や課題を抱えている人の学習を支援していく必要があります。

基本方針Ⅱ『活かす』～学んだことを生かす組織づくり～

施策1 人材の育成と活用

施策2 学習成果の発表機会の充実

施策3 主体的な活動の支援

【主な取組】

- 生涯学習センター主催のセミナー（高年者生きがいセミナー）受講終了者に修了証を発行しました。
- 学校教育分野、社会教育、文化財保護などの分野において、優れた業績を残された方々や団体に対し、県選奨や教育委員会選奨を行うなど、市民の生涯学習活動に対する評価に努めました。
- 生涯学習サポートバンク登録者に対し、スキルアップを図るため研修会を開催するとともに、セミナー講師として活用し、学習成果を活かす仕組みづくりに努めました。
- 生涯学習センターを拠点に活動する団体・サークルの作品をセンターや特別養護老人ホームに展示するなど発表の機会に努めました。
- 認知症サポーターを対象に、認知症に関する理解を深め、ボランティアにつなげることを目的とした「認知症サポーターレベルアップ研修」を実施しました。
- 放課後子ども教室では、放課後や週末等に各地域の実情に合わせ、ボランティアによる体験学習や交流学習を実施しました。
- 平成30年に実施した明治維新150年振興事業の成果活用を図るため、伊藤公資料館において、伊藤博文公没後110年記念展示「手紙が語る伊藤博文の教育方針」を開催、また、子ども歴史講座を実施しました。
- 図書館の活動を広くPRし、図書館の活性化につなげ、読書活動の推進を図るため、図書館ボランティア活動協議会との協働により、おはなし会、図書館まつり等を開催しました。

【基本方針Ⅱの指標達成状況】

計画の指標	策定時① (H27 実績)	近況値② (H30 実績)	目標値③	達成率 ②÷③×100
生涯学習サポートバンク登録者数 (個人)	60 人	60 人	70 人	85.7%
生涯学習サポートバンク登録者数 (団体)	84 団体	73 団体	90 団体	81.1%
自主防災組織率（加入世帯の割合）	94.6%	97.4%	96.5%	<u>100.9%</u>
認知症サポーター養成講座受講人数 (累計)	7,659 人	8,713 人	10,600 人	82.2%
ひかり子育て見守りネットワーク市 民サポーター数	282 人	286 人	400 人	71.5%
中学生リーダー・ジュニアリーダー の会員数	181 人	109 人	250 人	43.6%
放課後子ども教室のボランティア延 べ参加者数	517 人	1,216 人	530 人	<u>229.4%</u>
光市文化祭の参加者数	1,681 人	1,231 人	1,700 人	72.4%
図書館ボランティア数	95 人	91 人	120 人	75.8%

※近況値②の数値は新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けていない H30 実績

【現状と課題】

放課後子ども教室のボランティア延べ参加者数が目標値を大きく上回り達成し、自主防災組織率（加入世帯の割合）が目標値を上回った点を除き、残りの項目では目標値の達成に至りませんでした。

学んだ学習成果を地域に還元し、必要な情報の登録・発信を強化していくため、学習活動の成果を生かすことができる人材や、専門的な知識や経験を有した指導者を育成する必要があるとともに、各種団体が必要に応じて活用できるサポートバンク登録者制度の一層の充実や、市民活動と地域の課題やニーズをコーディネートする人材等の育成が求められます。

また、各種イベントへの参加を通じて、より多くの市民が学習への意欲を高められるよう、学習成果を発表する機会の一層の充実が必要となります。

加えて、人と人が支え合う地域づくりを推進するため、学びを通じた交流の促進を図るとともに、多くの人が地域づくりに関わっていくことができる学習機会や交流活動を促進する必要があります。

基本方針Ⅲ『つながる』～学びでつながる地域づくり～

施策1 学びを通じた仲間づくりの推進

施策2 学習成果の活用

施策3 地域と繋がる教育の充実

【主な取組】

- ふるさと学習の推進、「光市民学」の活用を図るため、教育開発研究所、教育課程部会において、「歴史・文化」「市民生活・産業」をテーマとした学習対象について継続的に分析・研究を行いました。
- 光市室積山車保存会や島田人形浄瑠璃など地域固有の祭りや芸能等の後継者の育成や市史をはじめとする本市の歴史を繋ぐための書籍等の保存・継承活動に努めました。
- 地域の行動計画となる「コミュニティプラン」の策定や地域課題の解決に向けた主体的な活動の支援に努めました。
- 市民と行政のさらなる協働推進に向けて、市民と市職員が公共的課題について率直に意見交換を行う「出会いカフェ」を開催しました。
- 多様化・複雑化する公共的課題（地域課題や社会的課題等）に対して市民と行政の協働により解決することを目指す「協働事業提案制度」を推進しました。
- 放課後や週末等にコミュニティセンターや小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、児童を対象とした体験機会の提供及び居場所づくりの充実を図りました。

【基本方針Ⅲの指標達成状況】

計画の指標	策定時① (H27 実績)	近況値② (H30 実績)	目標値③	達成率 ②÷③×100
市民活動支援に関する「満足度」（「地域のコミュニティ活動に対する支援」に関する満足度＋「市民団体やNPOなどの育成」に関する満足度）÷2（市民アンケート調査）	15.6%	16.7%	24.0%	69.6%
市民アンケート「光市に愛着を持っている市民の割合」	70.1%	67.0%	80.0%	83.8%
市民アンケート「文化・芸術活動の振興」に関する満足度	23.6%	24.4%	31.0%	78.7%
市民アンケート「地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合」	52.3%	52.2%	60.0%	87.0%
市民アンケート「地域の行事や祭りに参加している人の割合」	39.1%	35.7%	44.0%	81.1%
市民アンケート「青少年健全育成活動に参加している市民の割合」	53.7%	52.9%	60.0%	88.2%
全国学力・学習状況調査「地域の行事に参加している児童生徒の割合」	69.1%	72.9%	80.0%	91.1%
全国学力・学習状況調査「地域のボランティア活動に参加している小学生の割合」	58.0%	60.3%	80.0%	75.3%
全国学力・学習状況調査「地域のボランティア活動に参加している中学生の割合」	76.4%	87.1%	80.0%	<u>108.9%</u>
協働事業提案制度の実施件数（総数）	—	3件	8件	37.5%
放課後子ども教室実施回数	120回	146回	130回	<u>112.3%</u>

※近況値②の数値は新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けていないH30実績

【現状と課題】

全国学力・学習状況調査「地域のボランティア活動に参加している中学生の割合」、及び放課後子ども教室実施回が目標値を上回った点を除き、残りの項目では目標値の達成に至らず、平成 30 年度より事業を開始した協働事業提案制度の実施件数についても目標値を下回りました。

地域のつながりの希薄化が進む中、学びを通じた交流の促進を図る必要があり、多くの人が地域づくりやまちづくりに関わっていくことができる環境の整備が求められており、市民が主役となり、学びの成果を活用していくことできる環境、学びと活動が循環する仕組みづくりが求められます。

また、少子化、核家族化が進む中で、学校、家庭、地域が一丸となり、地域全体で子どもを育てる環境の充実が求められており、学びの成果の受け皿となる、地域のボランティア活動や NPO・市民活動団体等の情報について SNS 等により受発信していくことで、地域に対する個人の能力や知識の還元を促し、地域コミュニティの活性化につなげていく必要があります。

第3章 プランの方向性

1 基本理念

本プランの基本理念は、第1次生涯学習推進プランから継承してきた「夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』」を引き継ぎ、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受している理想の将来像「ゆたかな社会」の実現に向け、すべての市民に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らせる社会の実現を図り、学びを通し仲間や地域の『わ』が広がる循環型学習社会の構築を目指します。

基本方針については、第2次生涯学習推進プランの『学ぶ・活かす・つながる』のうち、『活かす』と『つながる』について、学びを活かしてつながっていくことを一連の流れと捉え『活かす』に集約し、生涯学習が市民生活全般に関わる広範な領域にわたることに鑑み、行政において全庁的な推進体制を構築し生涯学習事業の活性化を図るため、新たに『すすめる』を加え、『まなぶ・いかす・すすめる』に改め、市民と行政が一体となって地域づくり・まちづくりの推進を目指します。

これらを着実に推進するため、誰もが学べる学習機会の充実、学習推進のための人材育成や学習環境の整備などの仕組みづくりを進め、市民の生涯学習への取組を支援します。

＜基本理念＞
夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』



基本方針Ⅰ『まなぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

基本方針Ⅱ『いかす』 学びの成果を活かす場づくり・絆づくり

基本方針Ⅲ『すすめる』 市民と行政との協働による地域づくり

2 基本方針

基本方針Ⅰ『まなぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

生涯学習は、市民一人ひとりがその自主的・自発的意思に基づき、生涯にわたって行うことが基本であり、SDGsの視点から、市民が自らのライフステージに合った生涯学習活動ができるよう環境整備に取り組みます。生涯学習センターについては、利用者の利便性の向上を図るための検討を行うなど、より一層の活用が図られるような取組を推進します。学習情報の提供や学習相談体制の充実を図り、生涯学習活動を支援します。

これからは学習を提供される受動的な立場に止まらず、学習の提供主体となっていくことも求められます。こうした社会を築く担い手としての人材を育成することも、生涯学習を支援する環境整備における重要な課題のひとつです。

このため、自分に合った学習方法や場を選び、学習を深めていくことができるよう相談窓口の充実を図るとともに、講座やイベントをはじめ活動団体やボランティア団体など、必要な情報の積極的な提供に努めます。

また、多様化・高度化する学習ニーズに対応した学習機会を総合的に提供することにより、様々な困難や課題を抱えている人の学習を支援し、人権教育や男女共同参画にかかる啓発や学習の推進に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」にも対応した生涯学習の推進に向け、生涯学習関連施設の機能の充実を図るなど学習環境の整備を進め、また情報通信機器の利用できる人とできない人の格差解消のため、年代や理解度に応じたスマートフォンやタブレット端末といったデジタルツールの活用を啓発する講座の充実や、リモート形式での講座開催、講座内容のデジタルアーカイブ化等に努めます。

基本方針Ⅰ『まなぶ』実現のための施策

施策1 学習意欲に応える支援の充実

施策2 学習機会の充実

施策3 学習環境の充実

基本方針Ⅱ『いかす』

学びの成果を活かす場づくり・絆づくり

学んだ成果を、地域の活動やボランティアなどに積極的に参加することで地域に還元していくことは、社会的に大きな役割を果たすだけでなく、学習者自身の大きな喜びとなり、学習意欲の向上につながることも期待されます。このため、様々な学習活動の成果を生かすことができる人材や専門的な知識や経験を有した指導者を育成するとともに、活動を望んでいる人や団体の資格や技能などの情報を積極的に登録・公開し、学校や各種団体などが、必要に応じて活用できるサポートバンク登録者制度の充実を図ります。

地域のつながりの希薄化が進む中、人と人が支え合う地域づくりを推進するためには、学びを通じた仲間づくりや交流の促進を図るとともに、多くの人が地域づくりやまちづくりに関わっていくことができる学習機会や交流活動を促進する必要があります。学びの成果が地域の活動の中で生かされることは、自己実現や自己肯定感の向上などにつながるとともに、更なる学びへの意欲を生みだします。地域の課題が多岐にわたっている中、市民が学び続け、学んだことを生かし、地域社会の中で活躍できる場が求められています。少子化、核家族化が進む中で、学校、家庭、地域が連携し、世代を超えて地域の中で子どもを育てる環境の充実が求められています。このことから、身に付けた知識・技能や経験を地域に生かせる機会を充実するとともに、市民の活動と地域の課題やニーズをコーディネートする人材の育成を図ります。

また、光市文化祭や各種イベントなどを通じて、学習への意欲を高められるよう、学習成果を発表する場や機会の充実を図ります。

さらに、生涯学習活動やボランティア活動については、個人が集い、つながりをもって取り組むことにより、その可能性が大きく広がることから、様々な側面から市民の主体的な活動を支援します。

基本方針Ⅱ『いかす』実現のための施策

施策1 人材の育成

施策2 人材活用の推進

施策3 協働と絆づくりの推進

学校や家庭、地域における様々な主体の連携・協力体制の充実や庁内における生涯学習推進体制の充実を図るなど、学びの成果を「生かせる地域づくり」に視点を置いた施策を推進します。

これからの生涯学習の推進においては、基本方針Ⅱ『いかに』で述べたとおり、一人ひとりの学習を支援するとともに、個人の学習成果を地域に還元することが重要になります。生涯学習活動を通して学んだ市民が、個人的に、または行政と結びつき協働することで学びの成果を実際の地域社会で役立て、更に地域で活動を始めた市民が、活動を通じて新たに生じた課題を解決するために再び生涯学習の場に戻ることで、「学びと活動の循環」が生まれます。

学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現を目指し、学びと活動が循環する仕組みづくりに取り組みます。そのため、学びの成果の受け皿となる、身近な地域でのボランティア活動やNPO・市民活動団体等の情報についてSNS等により受発信していくことで、地域に対する個人の能力や知識の還元を促し、地域コミュニティの活性化につなげ、生涯学習の活動場所である公共施設等の確保・整備に努め、生涯学習を継続的に取り組める環境を確保します。

また、多様な学習ニーズに応えるため、「創（つく）りんぐ光」に市所管だけではなく、市民活動団体や生涯学習ボランティア団体を講師としたメニューの追加を検討します。

基本方針Ⅲ『すすめる』実現のための施策

施策1 市民参画・協働の推進

施策2 地域コミュニティ活動の推進

施策3 推進体制の充実

3 施策体系の構成

基本方針	施策	施策展開の方針
I まなぶ 【いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり】 P38-54	1 学習意欲に応える支援の充実 P38-41	(1) 多様な手段による情報提供 ①～⑥ P38-41
		(2) 学習相談体制の充実 ⑦ P41
	2 学習機会の充実 P42-51	(1) ライフステージに応じた学習支援 ⑧～⑫ P42-44
		(2) 様々なテーマ・課題に応じた学習支援 ⑬～⑳ P44-49
		(3) 支援が必要な人への学習機会の提供 ㉔～㉕ P50-51
	3 学習環境の充実 P51-54	(1) 生涯学習の拠点としての生涯学習センターの活用 ㉖ P51
		(2) 文化活動・スポーツ活動環境の充実 ㉗～㉙ P52-54
II いかに 【学びの成果を活かす場づくり・絆づくり】 P55-65	1 人材の育成 P55-56	(1) 指導者等の育成 ㉚、㉛ P55
		(2) 学習成果に対する評価 ㉜、㉝ P56
	2 人材活用の推進 P57-60	(1) 指導者としての活用 ㉞ P57
		(2) ボランティアの養成と協働 再㉟～㉡ P58-59
		(3) 学習成果の発表 再㉢ P60
	3 協働と絆づくりの推進 P61-65	(1) 活動団体との協働の推進 ㉣～㉦ P61-62
		(2) 交流の場・活動の場の提供 ㉧～再㉩ P62-65
III すずめる 【市民と行政との協働による地域づくり】 P66-71	1 市民参画・協働の推進 P66-67	(1) 市民活動におけるネットワークの強化 ㉨ P66
		(2) 地域の課題解決に向けた協働 再㉩ P67
	2 地域コミュニティ活動の推進 P67-69	(1) 地域全体で取り組む教育活動の推進 ㉪、㉫ P67-68
		(2) 地域コミュニティの活性化推進 ㉬ P69
	3 推進体制の充実 P70-71	(1) 行政間での連携 ㉭ P70
		(2) 庁内関係部署との連携 ㉮、㉯ P70-71

NO	ページ	取組等	担当部署
①	P38	電子広報の充実	広報・シティプロモーション推進室
②	P39	光の恵み de 朝ごはん事業の推進	健康推進課
③	P39	電子図書館サービスの充実	図書館
④	P40	図書資料予約受付の充実	図書館
⑤	P40	生涯学習関連情報誌の充実	地域づくり推進課
⑥	P41	ホームページ・SNSによる生涯学習情報の発信	地域づくり推進課
⑦	P41	学習相談体制の充実	地域づくり推進課
⑧	P42	離乳食教室の開催	健康推進課
⑨	P42	ブックスタート事業の推進	図書館
⑩	P43	教育支援活動の促進	文化・社会教育課
⑪	P43	中学生リーダー・ジュニアクラブの育成	文化・社会教育課
⑫	P44	地域ふれあいサロンの支援	高齢者支援課
⑬	P44	一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進	学校教育課
⑭	P45	ごみ問題に対する市民意識の高揚	環境事業課
⑮	P45	みんなでつなぐ 環境「まなび」プロジェクトの推進	環境政策課
⑯	P46	健康教育の推進	健康推進課
⑰	P46	自殺対策事業の推進	健康推進課
⑱	P47	認知症サポーター等の養成	高齢者支援課
⑲	P47	子育て支援センターの充実	子ども家庭課
⑳	P48	人権教育・啓発事業の推進	人権推進課・人権教育課
㉑	P48	男女共同参画社会の推進	人権推進課
㉒	P49	自主防災組織の充実	防災危機管理課
㉓	P49	生涯学習の推進	地域づくり推進課
㉔	P50	光っ子コーディネーターの活用	学校教育課
再⑬	P50	一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進	学校教育課
㉕	P51	スクールライフ支援事業の実施	学校教育課
㉖	P51	生涯学習センターの充実	地域づくり推進課
㉗	P52	生涯スポーツの推進	体育課
㉘	P52	主要スポーツ施設の充実	体育課
㉙	P53	芸術・文化活動の推進	文化・社会教育課
㉚	P53	青少年活動・野外活動の充実	文化・社会教育課
㉛	P54	伊藤公資料館の運営	文化・社会教育課
㉜	P55	生涯学習コーディネーターの配置	地域づくり推進課
㉝	P55	生涯学習サポートバンク登録者の活用	地域づくり推進課
㉞	P56	各種スポーツの推進	体育課
㉟	P56	生涯学習講座の充実	地域づくり推進課
㊱	P57	生涯学習サポートバンクの充実	地域づくり推進課
再⑬	P58	認知症サポーター等の養成	高齢者支援課
㊲	P58	子育てサポーターの養成	子ども家庭課
㊳	P59	図書館ボランティアとの協働	図書館
㊴	P59	市民ボランティアとの協働	文化・社会教育課
再㉙	P60	芸術文化活動の推進	文化・社会教育課
㊵	P61	環境美化ボランティア・サポート(アダプトプログラム)事業の推進	地域づくり推進課
㊶	P61	協働事業提案制度の実施	地域づくり推進課
㊷	P62	光市情報学習推進協議会への支援	地域づくり推進課
㊸	P62	冠山総合公園を活用した体験教室等の開催	都市政策課
再⑫	P63	地域ふれあいサロンの支援	高齢者支援課
㊹	P63	認知症カフェの推進	高齢者支援課
㊺	P64	楽農塾の開催	農林水産課
㊻	P64	農業体験研修等の実施	農林水産課
再⑩	P65	教育支援活動の促進	文化・社会教育課
再⑪	P65	中学生リーダー・ジュニアクラブの育成	文化・社会教育課
㊼	P66	地域づくり市民講座の開催	地域づくり推進課
再④	P67	協働事業提案制度の実施	地域づくり推進課
㊽	P68	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課
㊾	P68	地域連携教育アドバイザーの活用推進	学校教育課
㊿	P69	コミュニティプランの策定・実施支援	地域づくり推進課
㉑	P70	国、県、他市町との連携の強化	地域づくり推進課
㉒	P70	出前講座「創（つく）りんく光」の実施	地域づくり推進課
㉓	P71	ニュースコレクターの活用	地域づくり推進課

第4章 施策の展開と指標

基本方針Ⅰ『まなぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

施策1 学習意欲に応える支援の充実

(1) 多様な手段による情報提供

市民の学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりの学習ニーズに応じた学習活動を支援するため、インターネットや各種情報誌など、様々な媒体を活用した情報提供に努め、生涯学習に興味のある方へ届くよう取り組みます。

基本方針Ⅰ—施策1—(1)		担当課
取組等 ①電子広報の充実		広報・シティプロモーション推進室
現状		
インスタグラムやフェイスブックをはじめ「ふおと de ひかり」、「ひかりチャンネル」、「ひかりフォトライブラリー」などによるまちの魅力の発信のほか、メールマガジンにより、生涯学習情報をはじめとした市政情報を随時配信するなど、多様な媒体を活用した情報発信を行っています。		
事業概要		
市政情報について迅速かつ正確な情報発信に努めるとともに、生涯学習に関する情報を含む市民が求める情報を発信し、速やかで円滑な手続きや行動につなげます。		
事業指標	近況値	目標値
市政全般の情報を発信している 電子媒体の数	7 媒体 (R2 年度)	7 媒体 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策１―（１）		担当課
取組等 ②光の恵み de 朝ごはん事業の推進		健康増進課
現状		
「光市朝ごはん部」は、部長（光市食育推進キャラクター「ラビィート」）、部員（市民及び市内に通勤通学の方）、PR部員（部員の内、「光市朝ごはん部」をPRし盛り上げてくれる方）、サポーター（市内の事業所・店舗・団体・生産者）で構成されています。 「光市朝ごはん部」の部員、PR部員、サポーターは、朝ごはんの写真や情報などを投稿し、投稿した内容は「光市朝ごはん部」フェイスブックページ等でシェアしています。また、朝ごはんを食べる習慣の大切さの周知等を目的にした講座など、部員合同活動を開催しています。		
事業概要		
「光市健康づくり推進計画」に基づく事業。若い世代に朝食の欠食が多いことに着目し、平成30年度に「光市朝ごはん部」（フェイスブックを利用した仮想の部）を設立し、フェイスブック等を活用した双方向的な取組により、市民の朝ごはんに関する情報や感想、取組など集約・発信し、食育推進を図るとともに、朝食やバランスのよい食事など適切な食生活を啓発し、市民の食を通した健康づくりを支援します。		
事業指標	近況値	目標値
フェイスブック閲覧数等（累計）／年度	18,187 件 (R2 年度)	25,000 件 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策１―（１）		担当課
取組等 ③電子図書館サービスの充実		図書館
現状		
インターネットにつながるスマートフォン、タブレット端末、パソコンから、いつでもどこでも光市立図書館所蔵の電子書籍を借りて読むことができます。 また、文字の大きさを自由に変えることができる本や、動く絵本、音が出る図鑑など、電子書籍ならではの本も備えており、小説や実用書など、約3,000点（随時追加）が利用可能です。		
事業概要		
「新しい生活様式」を踏まえた新たな読書活動の取組として、令和3年1月からサービスを開始し、ネット環境があれば、いつでもどこでも電子書籍の利用が可能であり、継続的な学びや読書を支援します。		
事業指標	近況値	目標値
電子図書館利用点数／年度 ※サービス開始は令和3年1月15日	1,284 点 (R2 年度)	5,000 点 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策１―（１）		担当課
取組等 ④図書資料予約受付の充実		図書館
現状		
利便性の良い図書館を目指し、予約された資料が返却された際に、利用登録時に選択した連絡先（電話番号またはメールアドレス等）へお知らせします。 予約された資料の円滑な利用を促進し、利用者の利便性を図っています。		
事業概要		
読書活動の推進を図るため、読みたい本を確実に読むための手助けとして、光市立図書館及び大和分館の蔵書について、窓口またはインターネットから読みたい資料の予約ができます。		
事業指標	近況値	目標値
予約受付件数（窓口・ネット計）／年度	25,726 件 (R2 年度)	28,000 件 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策１―（１）		担当課
取組等 ⑤生涯学習関連情報誌の充実		地域づくり推進課
現状		
生涯学習関連情報の一元化のため、生涯学習ニュースコレクターを活用するとともに、光市社会福祉協議会との共同による、生涯学習＆ボランティア情報誌「ゆいま～る」を毎月１回発行し、また生涯学習講座特集号「生涯学習講座」を発行しています。		
事業概要		
市民の学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりの学習ニーズに応じた学習活動を支援するため、生涯学習関連情報の一元化を図るとともに、各種情報誌やインターネットなど、様々な媒体を活用した情報提供を実施します。		
事業指標	近況値	目標値
「ゆいま～る」発行回数／年度	12 回 (R2 年度)	12 回 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策１―（１）		担当課
取組等 ⑥ ホームページ・SNSによる生涯学習情報の発信		地域づくり推進課
現状		
市ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用し、各種講座やイベント、活動団体やサークルなどの情報を効果的に届けられることができるよう、様々な手法による情報の発信に努め、生涯学習に興味を持つ新たな担い手へ情報が届くよう取り組んでいます。		
事業概要		
市民活動を支援するため、生涯学習に関する情報を、市ホームページに加え、フェイスブック等を活用し、多種多様な情報発信に努め、新たな担い手確保に取り組みます。		
事業指標	近況値	目標値
生涯学習関係のホームページ・SNSへの アクセス数／年度	5,220 回 (R2 年度)	8,000 回 (R8 年度)

（２）学習相談体制の充実

市民一人ひとりの要望に応じた学習相談に対応できるよう、生涯学習センターの相談機能の充実に努めます。

基本方針Ⅰ―施策１―（２）		担当課
取組等 ⑦ 学習相談体制の充実		地域づくり推進課
現状		
市民一人ひとりの要望に応じた学習相談に対応できるよう、コミュニティセンターをはじめ関係各所との情報交換に努めるとともに、生涯学習コーディネーター有資格者を配置し、生涯学習に係る様々な相談へ対応できる体制の充実に努めています。		
事業概要		
市民一人ひとりの要望に応じた様々な学習相談に対応できるよう、コミュニティセンターをはじめ関係各所との情報交換に努め、生涯学習コーディネーターの有資格者を配置します。		
事業指標	近況値	目標値
学習相談への対応件数／年度	35 件 (R2 年度)	50 件 (R8 年度)

施策2 学習機会の充実

(1) ライフステージに応じた学習支援

乳幼児期から高齢期にわたるライフステージに応じた学習活動が行えるよう、関係団体や関係各課と連携し、効果的な学習機会の充実に努めます。

基本方針Ⅰ—施策2—(1)		担当課
取組等 ⑧離乳食教室の開催		健康増進課
現状		
生後3、4か月児と保護者を対象に2か月に1回離乳食教室を開催し、離乳食に関する知識の啓発のために管理栄養士による離乳食に関する講話等を行うとともに、保護者への薄味定着・児の味覚形成や家族の健康づくりを促すことを目的に各家庭の汁物の塩分チェックを実施しています。		
事業概要		
離乳食開始前の3、4か月児と保護者を対象に離乳食教室を開催し、離乳食に関する正しい知識の啓発を図るとともに、育児相談を実施し、児の成長・発育状況等を確認します。また、同じ月齢の子を持つ保護者の交流を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
離乳食教室参加率	26.2% (R2年度)	35% (R8年度)

基本方針Ⅰ—施策2—(1)		担当課
取組等 ⑨ブックスタート事業の推進		図書館
現状		
健康増進課、子ども家庭課と連携を図りながら、子どもの誕生を祝い、幼いときから本に親しみ、読書を通じた「語りかけ」で親子のふれあいを深めていただくため、母子保健推進員による家庭訪問の際に、絵本を1冊お届けしています。		
事業概要		
乳児に絵本を配布し、幼いときから本に親しみ、読書の楽しさを親子に伝えるとともに、読書を通じて親子のふれあいを深め、子どもの健全な成長を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
対象家庭への訪問割合	100% (R2年度)	100% (R8年度)

基本方針Ⅰ－施策２－（１）		担当課
取組等 ⑩教育支援活動の促進		文化・社会教育課
現状		
地域の人々の協力を得ながら、安全・安心な子どもの居場所を確保するとともに、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの整備に努めています。		
事業概要		
放課後子ども教室は、放課後や週末等に安全・安心な子どもの居場所を設け、勉強やスポーツ・文化活動等を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに成長するための環境づくりを推進します。		
事業指標	近況値	目標値
放課後子ども教室実施回数／年度	74 回 (R2 年度)	140 回 (R8 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－（１）		担当課
取組等 ⑪中学生リーダー・ジュニアクラブの育成		文化・社会教育課
現状		
中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブは、学校以外の場所で中高生が地域社会とのつながりの中で、ボランティア活動等を通じ、社会教育、地域活動の担い手・リーダーとしての人材育成につながっています。		
事業概要		
教養の向上、健康の増進等を図り、社会を形成する自立した個人を育成し、人と人との絆を強化するため、中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブなどを実施します。		
事業指標	近況値	目標値
中学生リーダー・ジュニアリーダーの講座への参加率	50.9% (R2 年度)	55.0% (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策2—（1）		担当課
取組等 ⑫地域ふれあいサロンの支援		高齢者支援課
現状		
健康体操、スポーツ、カラオケ、食事会など、サロンによって活動内容は様々ですが、介護予防につながると同時に支えあいの地域づくりが図られています。令和元年度は市内全域で85の団体があり、年間延べ29,205人が活動に参加しています。		
事業概要		
地域の高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防に資する活動を行っているサロンに対し、健康チェックや相談等を行う看護師の派遣により、活動支援を行います。		
事業指標	近況値	目標値
ふれあい・いきいきサロン実施回数 ／年度	1,685 回 (R2 年度)	2,736 回 (R8 年度)

（2）様々なテーマ・課題に応じた学習支援

市民の多様化・高度化する学習ニーズに応じた魅力的な学習メニューの提供に努めるとともに、現代的課題に対応した講座や体験学習等、学習機会の充実に努めます。

基本方針Ⅰ—施策2—（2）		担当課
取組等 ⑬一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進		学校教育課
現状		
就学相談会は毎月1回（年間12回）1回当たり3件の相談を見込んでいます。相談を行ったケースについては、保護者支援や適正な就学支援へつなげることができ、成果が得られています。年3回実施している教育支援委員会では、審議児童生徒数が年々増加傾向にあります。丁寧な審議を行うことで、児童生徒一人ひとりの適切な就学の決定につながっています。		
事業概要		
児童生徒の心身の健康の保持及び保護者の養育に関する不安を軽減するために、就学相談会、教育支援委員会等を行います。		
事業指標	近況値	目標値
就学相談件数／年度	32 件 (R2 年度)	36 件 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策２—（２）		担当課
取組等 ⑭ごみ問題に対する市民意識の高揚		環境事業課
現状		
団体向けツアーを令和元年度は 13 回実施し、親子向け、一般向けのツアーを用意しています。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止となっています。		
事業概要		
ごみ問題に対する市民意識の高揚を図るため、自らが出したごみがどのように処理されているのかを学ぶことで環境問題を複合的な視点から考察できる「ごみの行方&エネルギーの始まり」見学ツアーを実施します。		
事業指標	近況値	目標値
「ごみの行方&エネルギーの始まり」 見学ツアー参加者数／年度	275 人 (R 元年度)	280 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策２—（２）		担当課
取組等 ⑮みんなでつなぐ 環境「まなび」プロジェクトの推進		環境政策課
現状		
森や川といったフィールドにおいて遊びを通した自然体験学習会「ひかりエコクラブ」、市内の中学校に企業の環境に関連した取組について学ぶ機会を提供する「ひかり環境未来塾」、光市地球温暖化対策地域協議会と協働で「エコスタイルセミナー」として地球温暖化問題に関する講演会及び見学会を開催しています。		
事業概要		
次代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成し、主体的な活動を促進するため、これまでに私たちが引き起こしてきた地球温暖化問題や生物多様性の危機、ごみ問題など、地球規模から身近な課題までを、学び、考え、行動につなげる環境教育に取り組みます。また、幅広い世代の人が学べる講座や体験学習会等を開催し、環境への配慮に対する意識の向上を図るとともに、今後の環境教育を担う人材の育成につなげます。		
事業指標	近況値	目標値
環境学習・自然体験学習の開催数／年度 (環境政策課実施分)	3 回 (R2 年度)	10 回 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策2—（2）		担当課
取組等 ⑯健康教育の推進		健康増進課
現状		
各地区健康教室は、食生活改善推進協議会等との連携により、一般市民を対象としたもののほか、地区により高齢者、男性、若い世代等を対象にしたものも開催しています。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、健康教室の中止・変更も含め、内容を工夫し対応しています。		
事業概要		
各地区コミュニティセンターで健康講話や調理実習等の内容で健康教室を食生活改善推進協議会やコミュニティセンターと協働して開催し、食と健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、市民からの要望により、健康に関する講話等を行う出前健康講座を随時実施し、正しい知識の普及啓発を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
健康教育（延べ）人数／年度	675 人 (R2 年度)	1,500 人 (R8 年度)

基本方針Ⅱ—施策2—（2）		担当課
取組等 ⑰自殺対策事業の推進		健康増進課
現状		
自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、専門の相談機関につなぎ、その助言を受けながら見守っていけるよう、ゲートキーパー研修受講者の増加を図るため、関係団体等を対象に研修を実施しています。		
事業概要		
自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要であり、誰でも悩んでいる人の“こころのサポーター”としてゲートキーパーになることができます。市職員や教育関係者、関係機関・団体等にゲートキーパー研修を実施するとともに、市民に広く啓発し、市民団体等に随時出前健康講座で、誰もがこころのサポーターとなれるよう、自殺の現状やゲートキーパーについて講座を実施して、必要な知識の普及啓発及び人材の育成を行います。		
事業指標	近況値	目標値
ゲートキーパー研修受講者数（累計）	1,591 人 (R2 年度)	2,500 人以上 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策２―（２）		担当課
取組等 ⑱認知症サポーター等の養成		高齢者支援課
現状		
自治体または企業・職域団体が実施する「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、だれでも認知症サポーターになることができます。 認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」であり、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けするなど、自分のできる範囲でサポーターとして活動していただいています。		
事業概要		
認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成するため、キャラバン・メイトが「認知症サポーター養成講座」を実施します。		
事業指標	近況値	目標値
「認知症サポーター養成講座」受講人数 (累計)	9,280 人 (R2 年度)	13,600 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策２―（２）		担当課
取組等 ⑲子育て支援センターの充実		子ども家庭課
現状		
子育て支援センター業務については、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図り育児支援等を行うことを目的としており、「なかよし広場」についても、事業の内容や周知方法についても工夫を凝らしながら、子育て家庭のニーズに即した行事を実施しています。子育て中の親子が積極的に出向き、育児不安などを一人で抱え込むことのないよう、より身近な「子育て相談」の出来る場所として、子ども相談センターや健康増進課と連携し、相談機能の強化を図っています。		
事業概要		
子育て中の親子が情報交換、交流の出来る場所や気軽に相談できる場を提供し、育児の負担感や不安感の軽減を図ります。地域の子育て支援拠点施設として、子育て家庭への支援活動の企画及び調整、情報集約・発信並びに保育を行うものへの支援を実施することにより、地域全体で子育てを支援していく基盤の形成を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
「なかよし広場」参加者数／年度	238 人 (R2 年度)	600 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策２—（２）		担当課
取組等 ⑳人権教育・啓発事業の推進		人権推進課 人権教育課
現状		
市・教育委員会・山口地方法務局周南支局・周南人権擁護委員協議会等の主催により開催しています。		
事業概要		
人権週間にあわせ、市民の皆さまへ、様々な人権問題について考えていただくため、毎年「光市人権を考えるつどい」を開催します。		
事業指標	近況値	目標値
「光市人権を考えるつどい」参加者数／ 年度	300 人 (R2 年度)	500 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策２—（２）		担当課
取組等 ㉑男女共同参画社会の推進		人権推進課
現状		
令和元年度は「女性が働きやすい職場環境について」をテーマに講演を聞き、光市男女共同参画推進ネットワーク委員や市内事業者関係者などにより座談会を開催しています。		
事業概要		
お互いの個性や能力を尊重し認め合う男女共同参画社会を目指し、研修会や講演会等を開催します。		
事業指標	近況値	目標値
男女共同参画に関する研修会、講演会等 への参加者数／年度	45 人 (R 元年度)	60 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策２—（２）		担当課
取組等 ②自主防災組織の充実		防災危機管理課
現状		
自主防災組織や新たに自主防災組織の立ち上げを検討している自治会、福祉施設などへ講師を派遣しています。 なお、個人からの依頼や、政治・宗教・営利活動を目的とした集会、会合などは対象外で、講師料は市が負担しています。		
事業概要		
市民の方への防災の啓発、自助・共助による防災対策の強化を目的として、防災に関する豊富な知識や経験を有する光市自主防災組織アドバイザー等を、自主防災組織、自治会、福祉施設などが実施する防災に関する研修会や講座に、講師として派遣します。		
事業指標	近況値	目標値
自主防災組織アドバイザー等の 派遣件数／年度	3 件 (R2 年度)	5 件 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策２—（２）		担当課
取組等 ③生涯学習の推進		地域づくり推進課
現状		
令和２年度はコロナ禍の影響で開講を１ヶ月遅らせ、広い会場に変更し、マスク着用等の感染対策を徹底の上実施しました。ふるさと学習の推進の一環で実施する「光市史セミナー」や、概ね 60 歳以上の高齢者を対象に、教養の向上、趣味活動の充実、仲間づくりの場の提供などを目的とする「光高年者生きがいセミナー」やパソコン・スマートフォン初心者向けの教室を開催しています。		
事業概要		
市民の多様化・高度化する学習ニーズに応じた魅力的な学習メニューの提供や現代的な課題に対応した講座を開催します。		
事業指標	近況値	目標値
各種生涯学習セミナーの開催数／年度	10 回 (R2 年度)	10 回 (R8 年度)

(3) 支援が必要な人への学習機会の提供

障がいがある人や、子育て中の人、働いている人など、様々な状況の違いに関わらず、すべての市民が学習施設、学習機会、学習情報などを利用できるよう、学習が困難な人に対する支援に努めます。

基本方針Ⅰ―施策２―(3)		担当課
取組等 ②④光っ子コーディネーターの活用		学校教育課
現状		
光っ子コーディネーターのニーズが高く、的確な指導助言から各学校の高い信頼を得ています。		
事業概要		
光っ子コーディネーターが各校や園等に訪問し、特別な支援が必要な児童生徒の担任や保護者等に指導助言を行います。		
事業指標	近況値	目標値
光っ子コーディネーターによる 訪問・相談回数／年度	321 回 (R2 年度)	330 回 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策２―(3)		担当課
取組等 再⑬一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進		学校教育課
現状		
就学相談会は毎月１回（年間１２回）１回当たり３件の相談を見込んでいます。相談を行ったケースについては、保護者支援や適正な就学支援へつなげることができ、成果が得られています。年３回実施している教育支援委員会では、審議児童生徒数が年々増加傾向にあります。丁寧な審議を行うことで、児童生徒一人ひとりの適切な就学の決定につながっています。		
事業概要		
児童生徒の心身の健康の保持及び保護者の養育に関する不安を軽減するために、就学相談会、教育支援委員会等を行います。		
事業指標	近況値	目標値
就学相談件数／年度	32 件 (R2 年度)	36 件 (R8 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－（３）		担当課
取組等 ②⑤スクールライフ支援事業の実施		学校教育課
現状		
不登校の未然防止・早期対応を目的とした事業であり、不登校児童生徒の割合を成果指標としています。全国、山口県の傾向と同様に本市の不登校児童生徒の割合は増加傾向にあります。不登校児童生徒やその保護者等への学校以外の関係者や専門家による支援の割合も高まっています。		
事業概要		
児童生徒、保護者の心身の健康保持のために、光市スクールカウンセラー及び社会福祉士の派遣を行い、学校以外の場所での学びやかかわりの場を提供します。		
事業指標	近況値	目標値
不登校児童生徒の割合	2.09% (R2 年度)	2.09%以下 (R8 年度)

施策３ 学習環境の充実

（１）生涯学習の拠点としての生涯学習センター等の活用

生涯学習の拠点施設である生涯学習センターの機能を充実させるために、専門的知識を持つ職員を配置し、ユニバーサルデザインの視点も踏まえながら、生涯学習関連施設の計画的な整備に努めます。

基本方針Ⅰ－施策３－（１）		担当課
取組等 ②⑥生涯学習センターの充実		地域づくり推進課
現状		
地域づくり支援センターでは、市民活動に関する相談受付や情報提供、活動場所としての貸館業務をはじめ、印刷機や作業スペースの提供、さらには、パソコンやプロジェクター、メールボックス、ロッカーの貸し出しなど、市民活動団体の運営・活動の支援を行っています。		
事業概要		
誰もが利用しやすい学習環境をつくるため、利用者の利便性を考慮した施設運営や機能の充実に努めます。		
事業指標	近況値	目標値
地域づくり支援センター利用者数／年度	23,180 人 (R2 年度)	36,000 人 (R8 年度)

(2) 文化活動・スポーツ活動環境の充実

図書館、体育施設、周防の森ロッジなど、生涯学習関連施設の機能充実を図るとともに、施設の計画的な整備に努める必要があります。

基本方針Ⅰ—施策３—（２）		担当課
取組等 ②⑦生涯スポーツの推進		体育課
現状		
スポーツ推進委員会を中心として魅力あるスポーツイベントの企画・運営を行うことにより、多くの市民にスポーツに親しみ、関わることのできる機会の提供に努めています。また、多様化するスポーツのニーズへの対応やコロナ禍におけるスポーツ活動の普及・啓発に取り組むことにより、市民の健康及び体力の保持増進を図っています。		
事業概要		
光市スポーツ推進委員会による生涯スポーツの推進活動を効果的に展開するとともに、魅力あるスポーツイベントを開催し、スポーツ人口の拡大を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
主催スポーツイベントの参加者数／年度	1,101 人 (R2 年度)	4,000 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策３—（２）		担当課
取組等 ②⑧主要スポーツ施設の充実		体育課
現状		
各施設の利用状況に応じた有効活用を図るため、利用者間の調整や指定管理者との連携に努めるとともに、施設の定期点検やスポーツ用具の点検による修繕等を実施し、快適なスポーツ環境を提供しています。指定管理者において、スポーツイベントやスポーツ教室等の自主事業の充実に努めており、市民のスポーツ活動の活性化やスポーツに対する関心度の向上により、スポーツの振興を図っています。		
事業概要		
市民のスポーツ活動の推進において、安全でより快適なスポーツ環境を提供するために適切な体育施設の維持管理及び効果的な整備を進めるとともに、指定管理者制度による体育施設の効率的な管理運営及び利用者サービスの一層の向上を図ることにより、スポーツ環境の充実と利用の促進に努めます。		
事業指標	近況値	目標値
主要スポーツ施設の利用者数／年度	305,349 人 (R2 年度)	555,000 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策３—（２）		担当課
取組等 ⑳芸術・文化活動の推進		文化・社会教育課
現状		
光市では、毎年、「光市文化祭」を開催しており、芸能祭・文芸祭・美術展の３つから構成されています。そのうち、芸能祭・文芸祭は各部門別に大会を開催しています。		
事業概要		
ゆとりや心の豊かさを実感できる芸術・文化活動の振興を図り、優れた芸術・文化に触れる機会を拡充するため、文化団体の発表の場の提供を行うなど、文化団体の活動について支援を行います。		
事業指標	近況値	目標値
光市文化祭参加人数（延べ）／年度	56 人 (R2 年度)	6,000 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ—施策３—（２）		担当課
取組等 ㉑青少年活動・野外活動の充実		文化・社会教育課
現状		
青少年活動の野外施設としてのニーズは依然として高く、利用団体の自主的な整備活動等も実施されており有効利用されており、環境整備や魅力ある主催事業の開催に努め、新たな利用者と呼び込む工夫を行っています。		
事業概要		
自然環境の中で、自然とのふれあいを通じて豊かな感性とたくましい心身を育み、青少年の健全育成に努めます。 青少年の集団宿泊訓練、野外活動等を通じて心身の健全な育成を図るとともに、広く一般成人に対して各種教室を開催し、文化の伝承、自然の美しさ、厳しさについて体験を通して学習する機会の提供を行います。		
事業指標	近況値	目標値
周防の森ロッジの 利用者数／年度	3,548 人 (R2 年度)	11,000 人 (R8 年度)

基本方針Ⅰ―施策３―（２）		担当課
取組等 ③伊藤公資料館の運営		文化・社会教育課
現状		
明治維新 150 年振興事業の成果活用を図るため、新規の講座や追加グッズ製作、シアターホール映像リニューアル事業に着手し、郷土の偉人である伊藤公の遺徳の継承に繋がります。また、良好な施設や公園の維持管理を行い、来場者が快適に利用できるよう業者委託による管理事業を実施しています。		
事業概要		
施設の良好な維持管理を行うとともに、郷土の偉人である伊藤博文の生涯や業績、当時の時代や関係した人物等の理解と関心を高め、本市が生誕地であることを含めて次世代への継承を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
講座開催数／年度	10 回 (R2 年度)	12 回 (R8 年度)

基本方針Ⅱ『いかす』 学びの成果を活かす場づくり・絆づくり

施策1 人材の育成

(1) 指導者等の育成

指導者や市民講師として活躍している人のスキルアップのための学習機会の充実を図るとともに、指導者や協力者となる人材や団体の発掘・育成に努め、様々な学びの機会やまちづくりへの活用を図ります。

基本方針Ⅱ—施策1—(1)		担当課
取組等 ③生涯学習コーディネーターの配置		地域づくり推進課
現状		
人と人、人と情報、人と資源を適切に結びつける（調整する）役割を担うコーディネーターの養成、配置が必要という声が上がっており、引き続き確保に努めています。		
事業概要		
コーディネート能力を有した生涯学習支援者の養成、研修の機会を提供することにより社会の要請に応え、生涯学習社会の実現に寄与します。		
事業指標	近況値	目標値
コーディネーター有資格者配置人数	2人 (R2年度)	2人 (R8年度)

基本方針Ⅱ—施策1—(1)		担当課
取組等 ③生涯学習サポートバンク登録者の活用		地域づくり推進課
現状		
生涯学習サポートバンク登録者へ「生涯学習サポートバンク登録者研修会」参加をお願いしています。		
事業概要		
生涯学習サポートバンク登録者の「教える側」としてのスキルアップや、制度の趣旨の理解、目的や仕組みなどのおさらいに加え、意見交換や情報交換を目的として、「生涯学習サポートバンク登録者研修会」を開催します。		
事業指標	近況値	目標値
「生涯学習サポートバンク登録者研修会」回数／年度	1回 (R2年度)	1回 (R8年度)

(2) 学習成果に対する評価

市民が学習活動を通じて身につけた成果の評価や、スポーツで成績顕著な選手を表彰するなど、市民の生涯学習活動に対する評価に努めます。

基本方針Ⅱ―施策１―（２）		担当課
取組等 ③④各種スポーツの推進		体育課
現状		
全国大会等の各種競技スポーツ大会において、優秀な成績を収めた選手に栄誉をたたえて表彰を行い、スポーツ活動に対する意欲啓発や競技力の向上に努めています。		
事業概要		
競技スポーツの振興において、スポーツで成績顕著な選手を表彰し、市民に夢や希望を与えるとともに、スポーツへの関心や次世代のスポーツ選手の育成を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
スポーツ優秀選手の表彰数／年	46 件 (R2 年度)	80 件 (R8 年度)

基本方針Ⅱ―施策１―（２）		担当課
取組等 ③⑤生涯学習講座の充実		地域づくり推進課
現状		
生涯学習センターで実施する生涯学習講座について、全て出席した生涯学習講座修了者へ修了証の交付を行うことで成果を評価しています。		
事業概要		
生涯学習講座修了者への修了証の交付を行うことで、市民が学習活動を通じて身につけた成果を評価します。		
事業指標	近況値	目標値
修了証発行数／年度	12 件 (R2 年度)	15 件 (R8 年度)

施策2 人材活用の推進

(1) 指導者としての活用

学んだ成果を活かし、市民講師や指導者としての活動を望んでいる人材の情報を登録・公開し、学校や各種団体などが必要に応じて活用できる生涯学習サポートバンク事業を推進するなど、人材活用制度の充実を図ります。

基本方針Ⅱ－施策2－(1)		担当課
取組等 ③⑥生涯学習サポートバンクの充実		地域づくり推進課
現状		
これから何か学習を始めようと考えている人や、一緒に活動したいグループやサークルを探している人へ学習情報を提供し、学習者が、ともに学び合い、教え合い、楽しむことのできる、市民の生涯学習活動を応援するために、「光市生涯学習サポートバンク事業実施要綱」に基づき、個人および団体を登録し、公開しています。		
事業概要		
市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習の各分野における指導者を登録し、自発的な学習を行おうとする市民（以下「学習者」という。）に適切な登録情報を提供します。		
事業指標	近況値	目標値
生涯学習サポートバンク登録数 (個人+団体)	107 件 (R2年度)	120 件 (R8年度)

(2) ボランティアの養成と協働

各種講座や教室を通じて、ボランティア活動の重要性や必要性の普及啓発を行い、活動の動機付けをするとともに、関係各課等との連携を図りながら、各種ボランティアの養成と協働に努めます。

基本方針Ⅱ－施策２－（２）		担当課
取組等 再⑱認知症サポーター等の養成		高齢者支援課
現状		
自治体または企業・職域団体が実施する「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、誰でも認知症サポーターになることができます。 認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」であり、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けするなど、自分のできる範囲でサポーターとして活動していただいています。		
事業概要		
認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成するため、キャラバン・メイトが「認知症サポーター養成講座」を実施します。		
事業指標	近況値	目標値
認知症サポーター養成講座受講人数 (累計)	9,280 人 (R2 年度)	13,600 人 (R8 年度)

基本方針Ⅱ－施策２－（２）		担当課
取組等 ⑳子育てサポーターの養成		子ども家庭課
現状		
保育士が働きやすい職場環境などを整備するため、子育てサポーターを活用する保育所に対し補助金を交付する子育てサポーター事業を実施しています。		
事業概要		
地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
子育てサポーターの活用件数／年度	3 件 (R2 年度)	4 件 (R8 年度)

基本方針Ⅱ－施策２－（２）		担当課
取組等 ⑳図書館ボランティアとの協働		図書館
現状		
光市立図書館の活動を支援するため、読書ボランティアなどの活動を行う団体や個人から構成される「光市立図書館ボランティア活動協議会」が発足し、「図書館まつり」などの行事を協働して開催するなど、図書館の活動を盛り上げるだけでなく、子どもの読書活動関係者がつながることにより、子どもの読書活動を支える体制の構築を目指し、活動を行っています。		
事業概要		
市立図書館は重要な生涯学習施設であり、一人ひとりの人生を豊かにする読書や調査研究のための資料、くらしの情報を提供することから、市が主体となって、市民ボランティアと協働し、適切な運営に努めます。		
事業指標	近況値	目標値
図書館ボランティア人数	94 人 (R2 年度)	95 人 (R8 年度)

基本方針Ⅱ－施策２－（２）		担当課
取組等 ㉑市民ボランティアとの協働		文化・社会教育課
現状		
地域の文化財を次世代に継承していくため、指定文化財を中心とした保存活用や老朽化した説明看板の建替えを行い、現地見学の向上を図っています。また、市内の芸術文化団体の活動や人材育成に対して支援を行うとともに、若い世代への参加の呼びかけや鑑賞機会の提供など、市民の芸術や文化に対する意識高揚に努めています。 市民ボランティアは減少傾向にあり、市民との連携を基本として各事業に積極的に取り組むとともに、市民が本市の歴史や文化を学び、体感することにより、愛着と誇りを持てる風土の醸成に努めています。		
事業概要		
市民との連携により、市内の文化財や伝統文化等の保存及び普及啓発を促進します。また、市民主体の芸術・文化活動を支援するとともに、後継者の育成に努める。本事業実施により、文化財等に対する市民の関心を高めます。		
事業指標	近況値	目標値
文化財保存活用に携わる 市民ボランティア(延べ)人数／年度	250 人 (R2 年度)	280 人 (R8 年度)

(3) 学習成果の発表

学習成果を発表する場を充実させ、学習意欲の向上や学習者間の交流を促します。

基本方針Ⅱ―施策2―(3)		担当課
取組等 再②芸術文化活動の推進		文化・社会教育課
現状		
光市では、毎年、「光市文化祭」を開催しており、芸能祭・文芸祭・美術展の3つから構成されています。そのうち、芸能祭・文芸祭は各部門別に大会を開催しています。		
事業概要		
ゆとりや心の豊かさを実感できる芸術・文化活動の振興を図り、優れた芸術・文化に触れる機会を拡充するため、文化団体の発表の場の提供を行うなど、文化団体の活動について支援を行います。		
事業指標	近況値	目標値
「光市文化祭」参加人数（延べ）／年度	56 人 (R2 年度)	6,000 人 (R8 年度)

施策3 協働と絆づくりの推進

(1) 活動団体との協働の推進

生涯学習活動を行っているサークルやグループ、市民活動団体などに対し、活動場所の拡充や相談体制の充実に努めるとともに、若い人から高齢者までの幅広い層の方々が充実した活動を行えるサポート体制の整備に努めます。

基本方針Ⅱ—施策3—(1)		担当課
取組等 ④⑩環境美化ボランティア・サポート(アダプトプログラム)事業の推進		地域づくり推進課
現状		
自治会、事業所、NPO団体など、どのような団体でも対象となり、道路や公園など市民の皆さんが利用する施設の環境美化にグループで取り組んでいただき、市がその活動を支援・PRしている。令和3年4月現在18団体が登録し、2ヶ月に1回程度、年6回以上の活動をお願いしています。		
事業概要		
環境美化意識の高揚と利用者のマナー向上を図り、快適な都市環境を創出するため、市民が道路や公園など公共空間の清掃、草引き、緑化等の環境美化活動に取り組み、市はごみ袋の支給や市民活動補償制度の適用等により、その活動をサポートする環境美化ボランティア・サポート(アダプトプログラム)事業を実施します。		
事業指標	近況値	目標値
アダプトプログラム登録団体数	18団体 (R2年度)	20団体 (R8年度)

基本方針Ⅱ—施策3—(1)		担当課
取組等 ④⑪協働事業提案制度の実施		地域づくり推進課
現状		
令和2年度は市民提案型2事業(室積地区アルゼンチンアリ駆除作戦(所管課:環境政策課)、「ほっとカフェ」運営(所管課:文化・社会教育課)を実施しています。		
事業概要		
多様化・複雑化する公共的課題(地域課題や社会的課題等)に対して、市民と行政の協働により解決することを目指す「協働事業提案制度」を実施し、協働事業提案制度の事業提案を募集及び採択し公共的課題について解決を目指します。		
事業指標	近況値	目標値
協働事業提案制度実施件数/年度	2件 (R2年度)	3件 (R8年度)

基本方針Ⅱ―施策３―（１）		担当課
取組等 ④光市情報学習推進協議会への支援		地域づくり推進課
現状		
『光市情報学習推進協議会』（略称「情学推」）では、多くの高齢者を含めた市民がパソコン・タブレット型携帯端末等の基本操作をマスターして、より便利な生活を送ることができるように必要な学習会などを開催し、また市民の方の要望に応え、１日～２日で修了する様々な内容のパソコン学習会を実施しています。令和２年度はリモートによる活動で使用するアプリケーションである Zoom 等の基本的な活用方法について情学推内での勉強会を実施しています。		
事業概要		
情学推は、光市地域づくり推進課、生涯学習センターとの共創・協働事業として設立し、生涯学習サポートバンクに登録している個人と団体で構成された団体で、市民へのパソコンやスマートフォン等の使い方教室を開催します。今後は各市民団体のリモートによる活動や活動を記録するデジタルアーカイブ化などのサポート等を検討します。		
事業指標	近況値	目標値
教室開催数／年度	19 回 (R2 年度)	20 回 (R8 年度)

（２）交流の場・活動の場の提供

生涯学習関連施設等において、気軽に情報交換や親睦を図ることができる交流スペースの拡充に努めるほか、学習者同士の交流機会の充実や、世代間・地域間の交流促進に努めます。

基本方針Ⅱ―施策３―（２）		担当課
取組等 ④冠山総合公園を活用した体験教室等の開催		都市政策課
現状		
山野草講習会やヨガ体験教室、各種展示会など、年間を通して、様々な体験教室等を開催しています。		
事業概要		
冠山総合公園は、「梅を中心に四季を通じて花木が楽しめ、憩える公園」をコンセプトとして、自然とのふれあい、憩い、安らぎの場を提供します。		
事業指標	近況値	目標値
体験教室等の開催回数／年度	70 回 (R2 年度)	135 回 (R8 年度)

基本方針Ⅱ―施策３―（２）		担当課
取組等 再⑫地域ふれあいサロンの支援		高齢者支援課
現状		
健康体操、スポーツ、カラオケ、食事会など、サロンによって活動内容は様々ですが、介護予防につながると同時に支えあいの地域づくりが図られています。令和元年度は市内全域で85の団体があり、年間延べ29,205人が活動に参加しています。		
事業概要		
地域の高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防に資する活動を行っているサロンに対し、健康チェックや相談等を行う看護師の派遣により、活動支援を行います。		
事業指標	近況値	目標値
「ふれあい・いきいきサロン」実施回数 ／年度	1,685 回 (R2 年度)	2,736 回 (R8 年度)

基本方針Ⅱ―施策３―（２）		担当課
取組等 ④認知症カフェの推進		高齢者支援課
現状		
「認知症カフェ」は、誰もが気軽に集い、楽しみ、交流できる場であり、介護者同士での情報交換や、認知症の人やその家族が悩みを相談したりする場となっています。 また、介護や医療の専門職の方もおられ、介護や認知症の相談をすることもでき、認知症を正しく知る良い機会となっています。		
事業概要		
身近な地域で、認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集い、触れ合いの場となる「認知症カフェ」の開催を推進するため、運営にかかる費用の一部を助成します。		
事業指標	近況値	目標値
認知症カフェ運営補助金交付件数／年度	5 件 (R2 年度)	11 件 (R8 年度)

基本方針Ⅱ―施策３―（２）		担当課
取組等 ④５楽農塾の開催		農林水産課
現状		
季節ごとの土づくりから植付方法をはじめ、植付適期や病害虫の知識、仕立ての方法などについて、農産物生産技術指導員が講義を行っています。 参加費無料で、事前予約は必要なく、家庭菜園の質問にも応じています。		
事業概要		
光市産の農作物の生産拡大及び品質向上を目指すため、指導員が市内の農業者に対し、時節に応じた農産物の生産技術指導を行います。		
事業指標	近況値	目標値
楽農塾開催数／年度	49 回 (R2 年度)	55 回 (R8 年度)

基本方針Ⅱ―施策３―（２）		担当課
取組等 ④６農業体験研修等の実施		農林水産課
現状		
種まきから収穫までの農業体験では、品目や季節に応じたコースを複数設定しているほか、そば打ちやスイーツづくりなど、収穫した農産物を活用した加工品づくり体験や調理体験を実施しています。		
事業概要		
農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、農業体験など各種研修事業等を実施し、農業に対して親しみを感じてもらうとともに、生産者と消費者の交流を図ることにより、地産地消を推進します。		
事業指標	近況値	目標値
農業体験研修等の参加人数／年度	333 人 (R2 年度)	550 人 (R8 年度)

基本方針Ⅱ―施策３―（２）		担当課
取組等 再⑩教育支援活動の促進		文化・社会教育課
現状		
地域の人々の協力を得ながら、安全・安心な子どもの居場所を確保するとともに、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの整備に努めています。		
事業概要		
放課後子ども教室は、放課後や週末等に安全・安心な子どもの居場所を設け、勉強やスポーツ・文化活動等を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに成長するための環境づくりを推進します。		
事業指標	近況値	目標値
放課後子ども教室実施回数／年度	74 回 (R2 年度)	140 回 (R8 年度)

基本方針Ⅱ―施策３―（２）		担当課
取組等 再⑪中学生リーダー・ジュニアクラブの育成		文化・社会教育課
現状		
中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブは、学校以外の場所で中高生が地域社会とのつながりの中で、ボランティア活動等を通じ、社会教育、地域活動の担い手・リーダーとしての人材育成につながっています。		
事業概要		
教養の向上、健康の増進等を図り、社会を形成する自立した個人を育成し、人と人との絆を強化するため、中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブなどを実施します。		
事業指標	近況値	目標値
中学生リーダー・ジュニアリーダーの 講座への参加率	50.9% (R2 年度)	55.0% (R8 年度)

基本方針Ⅲ『すすめる』 市民と行政との協働による地域づくり

施策1 市民参画・協働の推進

(1) 市民活動におけるネットワークの強化

学校や企業、NPO等との連携を強化し、多彩な指導者による幅広い学習機会の提供や、地域全体での生涯学習活動の活性化など学習機会の充実に努めます。

基本方針Ⅲ—施策1—(1)		担当課
取組等		地域づくり推進課
④7地域づくり市民講座の開催		
現状		
市民活動団体等で構成した「ひかり市民活動ネットワーク」と協働し、市民活動団体同士のネットワークの形成や資質の向上を図るとともに、協働を具現化していくため、人材の育成や発掘の視点から、地域コミュニティを巻き込んだ市民講座を開催しています。今後は新しい生活様式に対応したリモートを活用した講座開設について学ぶ予定です。		
事業概要		
地域づくり市民講座の開催により、市民活動団体に対して、市民活動団体のネットワーク会議や勉強会等を開催し、リモートでの講座開設など新しい手法について学びの体制を整え、市民活動の活性化や地域課題等の解決を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
地域づくり市民講座の回数／年度	4回 (R2年度)	4回 (R8年度)

（２）地域の課題解決に向けた協働

地域の課題に対し、その解決に向けた学習活動を支援するとともに、市民活動団体等の多様な主体と行政が協働して、地域の課題を解決することができる環境づくりに努めます。

基本方針Ⅲ―施策１―（２）		担当課
取組等 再④協働事業提案制度の実施		地域づくり推進課
現状		
令和２年度は市民提案型２事業（室積地区アルゼンチンアリ駆除作戦（所管課：環境政策課）、 「ほっとカフェ」運営（所管課：文化・社会教育課）を実施しました。		
事業概要		
多様化・複雑化する公共的課題（地域課題や社会的課題等）に対して、市民と行政の協働により解決することを目指す「協働事業提案制度」を実施し、協働事業提案制度の事業提案を募集及び採択し公共的課題について解決を目指します。		
事業指標	近況値	目標値
協働事業提案制度の実施件数／年度	２件 (R2年度)	３件 (R8年度)

施策２ 地域コミュニティ活動の推進

（１）地域全体で取り組む教育活動の推進

コミュニティ・スクールが核となり中学校区を一まとまりとする「地域協育ネット」の仕組みを活かすことにより、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの育ちや学びを支援します。

基本方針Ⅲ―施策２―（１）		担当課
取組等 ④⑧コミュニティ・スクールの推進		学校教育課
現状		
学校と家庭、地域が９年間を見通した教育目標や目指す子ども像を共有しながら子どもたちを育む、次世代型コミュニティ・スクールの取組の充実を図っています。 コミュニティ・スクール研究協議会は年間２回の協議の場を設け、専門性の高い講師を招聘し、研修の質の向上を図りました。		
事業概要		
子どもたちに知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むために、連携・協働を基盤とした教育の推進、中学校区を核とした次世代型コミュニティ・スクールの推進等を行います。		
事業指標	近況値	目標値
光市連携・協働教育推進協議会及び コミュニティ・スクール研究協議会の 参加者数／年度	129 人 (R2 年度)	100 人 (R8 年度)

基本方針Ⅲ―施策２―（１）		担当課
取組等 ④⑨地域連携教育アドバイザーの活用推進		学校教育課
現状		
市内各小・中学校の学校運営協議会や中学校区の合同学校運営協議会等の運営支援を行うとともに、コミュニティ・スクール研究協議会や地域学校協働推進員連絡会での指導・助言を行うなど、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む教育活動の充実を図っています。		
事業概要		
各地域や学校の特性を活かした、優れた取組の普及や課題の共有を図ることによって、全ての学校の教育水準と学校運営の質の向上を目指すとともに、中学校区の合同学校運営協議会がビジョン構築や課題解決等に十分な機能を果たすよう、組織や運営の充実に向けた支援を行い、中学校区を単位として推進する次世代型コミュニティ・スクールの取組の充実を図ります。		
事業指標	近況値	目標値
地域連携教育アドバイザー訪問回数 ／年度	108 回 (R2 年度)	160 回 (R8 年度)

(2) 地域コミュニティの活性化推進

市民の自発性・主体性を尊重しながら、町会・自治会やNPO・ボランティア団体など地域団体への支援を進め、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。

市民の暮らしの基盤となる地域コミュニティについては、人と人とのつながりや地域活動への関心の希薄化が指摘されています。地域課題が多様化する中、より市民満足度の高い豊かなまちづくりを進めるためには、地域コミュニティを活性化し、多様な活動主体との協働を一層進めるための環境を整備していくことが求められています。

基本方針Ⅲ―施策2―(2)		担当課
取組等 ⑤⑩コミュニティプランの策定・実施支援		地域づくり推進課
現状		
コミュニティセンターは、地域の社会教育施設として、高齢者学級や人権教育などの各種講座や、自主的な文化・体育活動への支援といった生涯学習事業を実施するとともに、コミュニティ活動の拠点として、祭りや運動会、文化祭など地域の特性を活かした事業を、地域とともに実施しました。 地域担当職員を通してコミュニティプランの未策定地域の策定に向けた取組を支援するとともに、策定済みの地域へも活動の振り返りなどにより、継続したコミュニティプラン推進のための活動を支援しています。		
事業概要		
「光市コミュニティ推進基本方針」に基づき、各地域におけるコミュニティプランの作成や推進に向けた取組を支援します。		
事業指標	近況値	目標値
コミュニティプラン策定地域数	7 地区 (R2 年度)	12 地区 (R8 年度)

施策3 推進体制の充実

生涯学習・社会教育行政は、行政部局間をつなぐ中心的な役割を果たすことにより、行政内部での生涯学習事業に関する啓発・周知、市民に対しての適切で多様な学習機会の提供、相談機能の充実等を図っていくことが可能となり、幅広い分野で生涯学習事業の一層の活性化を図っていくことが期待されています。

基本方針Ⅲ—施策3—(1)		担当課
取組等 ⑤国、県、他市町との連携の強化		地域づくり推進課
現状		
山口県生涯学習情報提供システム（かがやきネットやまぐち）やNPO法人山口県民ネットの活用など生涯学習に係る情報の収集に努めています。		
事業概要		
生涯学習に係る国、県、他市町の情報収集、情報共有に努め、生涯学習センター利用者や情報を必要とする市民へ提供します。		
事業指標	近況値	目標値
フェイスブックへ掲載した国県等の 情報件数／年度	93 件 (R2 年度)	100 件 (R8 年度)

基本方針Ⅲ—施策3—(2)		担当課
取組等 ⑥出前講座「創（つく）りんぐ光」の実施		地域づくり推進課
現状		
市民の市政への理解を深め、「パートナーシップのまちづくり」を推進するため、市民団体やグループからの申し出に応じて担当職員を講師として派遣し、市の政策や制度、事業内容等を紹介する出前講座を実施しています。		
事業概要		
市民、市民活動団体等へ、市政各分野での担当職員による出前講座を開催し、市政への理解や協働によるまちづくりを推進します。		
防災や消費者トラブル、子育て等の時事を中心に市民の関心が高まっていることから、本事業の周知・実施について、今後も継続して行います。		
事業指標	近況値	目標値
出前講座実施回数／年度	57 回 (R2 年度)	120 回 (R8 年度)

基本方針Ⅲ―施策３―（２）		担当課
取組等 ⑤③ニュースコレクターの活用		地域づくり推進課
現状		
社会環境の急激な変化やライフスタイルの多様化などを背景に、高まる市民の学習ニーズに対応するため、「生涯学習ニュースコレクター」を設置し、生涯学習関連情報の一元化を図り、効果的な情報の提供に努めています。		
事業概要		
生涯学習に係る情報集約のため、引き続き学習情報の収集・提供、学習相談、調査、研究を目的とした「生涯学習ニュースコレクター」を設置します。		
事業指標	近況値	目標値
生涯学習ニュースコレクターによる情報 提供件数／年度	23 件 (R2 年度)	30 件 (R8 年度)

成 果 指 標

第4章の施策の展開と指標において掲げた、「基本方針Ⅰ『まなぶ』いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり」、「基本方針Ⅱ『いかす』学びの成果を活かす場づくり・絆づくり」、「基本方針Ⅲ『すすめる』市民と行政との協働による地域づくり」に取り組むための①から③の具体的な事業等について、それぞれ設定した指標に基づき取組を進め、下記成果指標における目標値の達成を目指し、当プランの基本理念「夢・笑顔 絆で紡ぐ学びの『わ』」のとおりに、当市の生涯学習活動が市民の未来を明るく笑顔にし、地域を絆でつなぐ循環の『わ』の欠かせない一部となるよう努めます。

成果指標	近 況 値	目 標 値 (R8)
市民アンケート「生涯学習の充実」に関する満足度	24.2%	27.0%
市民活動支援に関する「満足度」（「地域のコミュニティ活動に対する支援」に関する満足度＋「市民団体やNPOなどの育成」に関する満足度）÷ 2（市民アンケート調査）	17.8%	20.5%
市民アンケート「地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合」	54.7%	60.0%

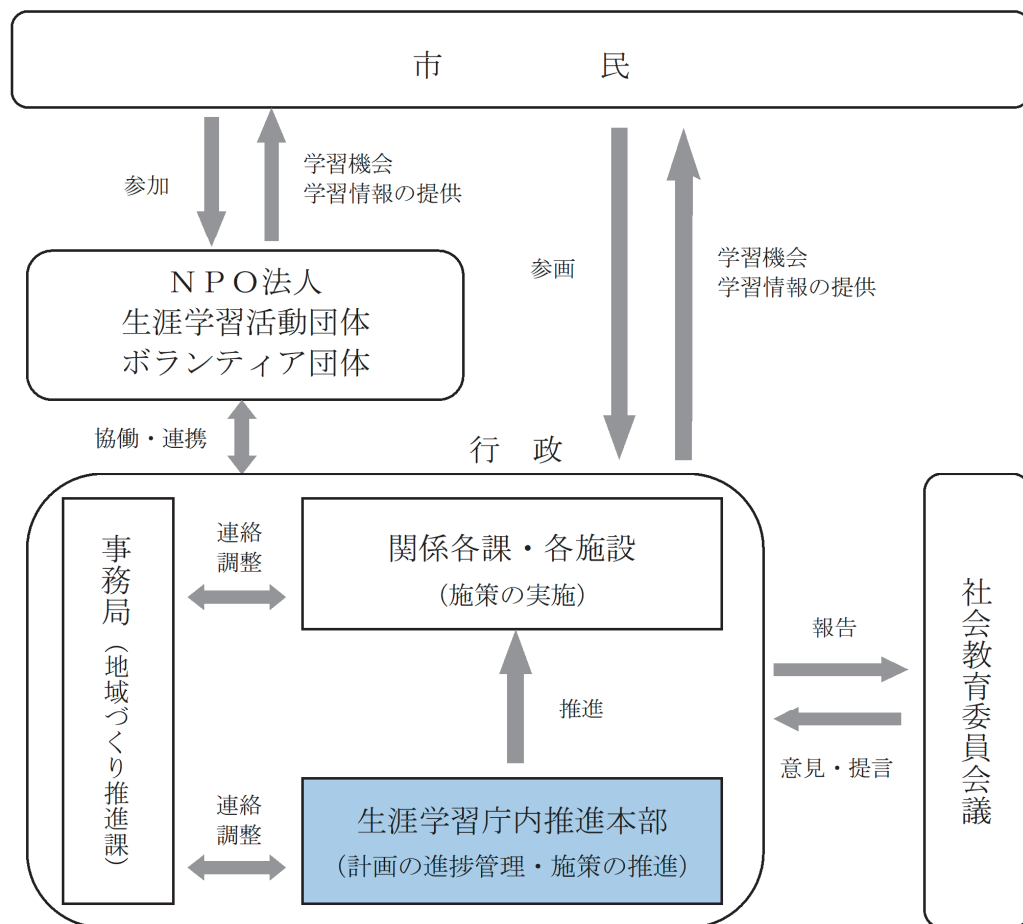
◎近況値は令和3年6月実施の市民アンケート実績値

第5章 プランの進行管理

1 庁内体制

生涯学習推進プランに掲げる生涯学習施策を推進するためには、教育分野だけではなく、福祉、子ども、環境など、様々な分野の事業実施担当課と連携し、学習支援、市民協働、人材育成等の取組を行っていく必要があります。

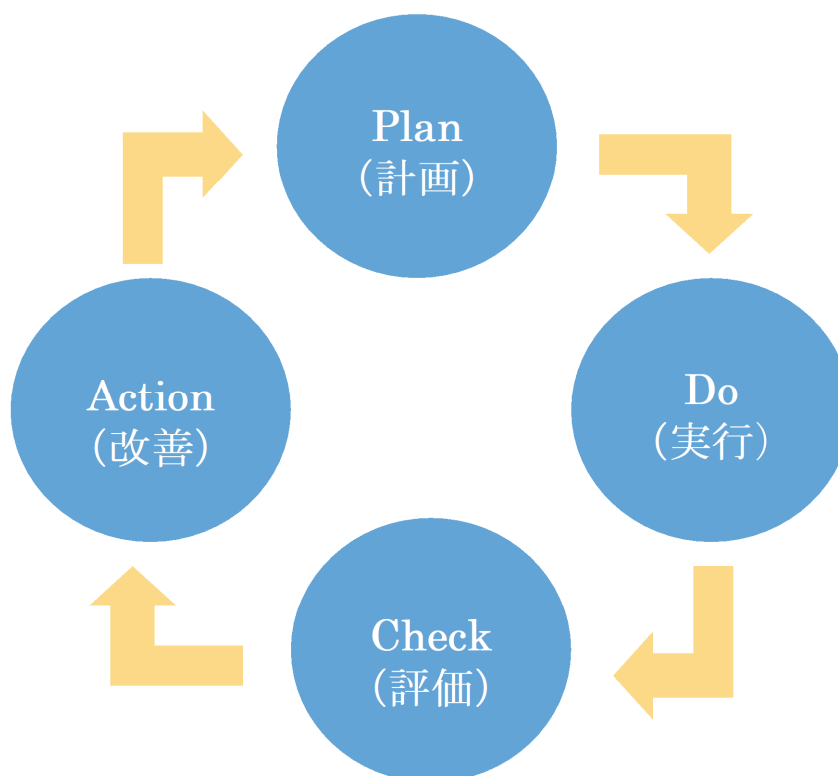
庁内においては、全庁的な組織である「生涯学習庁内推進本部」の下、生涯学習に係る施策を推進し、本市における生涯学習の実現を目指します。



2 事業の点検と評価

本プランの進捗状況については、定期的に取り組状況や指標の目標達成状況を点検・評価するとともに、状況に応じて計画の見直しを図っていきます。

【PDCAサイクルのイメージ】



Plan (計画)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案
Do (実行)	計画に基づき活動を実行
Check (評価)	活動を実行した成果の客観的な検証
Action (改善)	検証結果を踏まえた施策の見直しや計画の改定

資料編

1 光市生涯学習庁内推進本部設置要領

平成 29 年 6 月 7 日

訓令第 19 号

(設置)

第 1 条 光市生涯学習推進プラン(以下「推進プラン」という。)に基づく各種施策等の総合的かつ計画的な推進を図るため、光市生涯学習庁内推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 推進プランに基づく施策の点検及び評価に関すること。
- (2) 庁内各課等の生涯学習関連事業の連絡及び調整に関すること。
- (3) 次期推進プランの策定に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 推進本部は、別表に掲げる課等のうち生涯学習関連事業を実施する係の長の職にある者(以下「委員」という。)をもって構成する。

2 委員は、市長が任命する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、任命の日から平成 34 年 3 月 31 日までとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進本部に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進本部を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 推進本部の会議(以下「会議」という。)は、会長がこれを招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 推進本部の庶務は、市民部地域づくり推進課において処理する。

(その他)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成 29 年 6 月 7 日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この訓令の施行後、最初の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この訓令の失効)

3 この訓令は、平成34年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(令和2年訓令第21号)

この訓令は、令和2年11月25日から施行する。

別表(第3条関係)

政策企画部広報・シティプロモーション推進室 総務部防災危機管理課 市民部人権推進課
環境部環境政策課 環境部環境事業課 福祉保健部高齢者支援課 福祉保健部子ども家庭課
福祉保健部健康増進課 経済部農林水産課 建設部都市政策課 教育委員会学校教育課 教育
委員会人権教育課 教育委員会文化・社会教育課 教育委員会体育課 教育委員会図書館

2 光市生涯学習庁内推進本部委員名簿

	所 属		役 職	氏 名
1	政策企画部	広報・シティプロモーション推進室	広報・シティプロモーション推進係長	温 品 大 輔
2	総務部	防災危機管理課	防災危機管理係長	梅 本 修
3	市民部	人権推進課	人権推進係長兼 男女共同参画係長	海老本 麻 紀
4	環境部	環境政策課	環境政策係長	稲 木 陽 介
5		環境事業課	ごみ・リサイクル対策係長	宮 本 忠 重
6	福祉保健部	高齢者支援課	地域包括支援係長	安 武 節 枝
7		子ども家庭課	子ども相談係長	川 村 彰
8		健康増進課	健康増進係長	小 熊 紀美恵
9	経済部	農林水産課	農政係長兼 地産地消担当係長	松 本 葉 子
10	建設部	都市政策課	公園緑地係長	山 田 久 敏
11	教育委員会	学校教育課	指導係長	加 藤 剛
12		人権教育課	人権教育係長	小 田 章
13		文化・社会教育課	文化振興係長	植 木 恭 輔
14			社会教育係長	西 優
15		体育課	体育係長	櫻 井 忍
16		図書館	業務係長	林 由紀子

3 用語解説

あ 行	
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた生活様式のこと。
生きる力	自分で課題を見付け、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力などの知・徳・体のバランスのとれた力のこと。
インスタグラム	「写真や動画を投稿する」「他人の写真や動画を見る」ことをメインとするSNSのこと。
か 行	
学習相談	学習者（学習グループを含む）や学習希望者に、学習情報の提供やアドバイスを行い、学習上の悩みや問題の解決を図ること。
協働	市民と行政が対等かつ自由な立場でお互いの特性や役割を理解し、ともに協力して行動していくこと。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。
子育てサポーター	光市で育つ全ての子どもたちが心豊かに成長できるように、子どもたちへの声かけや見守りを行うなど、子育て家庭を支援する人。
子育て支援センター	専門の職員を置いて、子育て家庭の育児不安等についての相談や助言、子育てに関する情報提供、子育てサークルの育成・支援を行うことにより、地域全体で子育てを応援することを目的としたセンター。光市では、総合福祉センター「あいぱーく光」内に設置。
コミュニティ活動	防犯活動や青少年健全育成活動など、住民自らが、地域の課題解決や住みよい地域環境を創造するために行う様々な活動。概ね、コミュニティセンター区域を対象とした活動を指す。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コミュニティセンター	地域社会における自主的な活動や交流の場を提供することにより、住民相互の連帯感の醸成を図り、住みよい地域づくりを推進するための施設。
コミュニティプラン	自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現に向けての活動方針として、各コミュニティ協議会が策定する計画。このうち、中山間地域において策定する計画は「夢プラン」ともいう。

さ 行	
市民活動団体	社会的な課題の解決に向けて、営利を目的とせず、自主的・自発的、継続的に取り組む市民団体。（宗教活動や政治活動を主な目的とする活動は除く）
生涯学習コーディネーター	生涯学習の推進・活性化を図るため、人と人、人と情報や学習資源を結びつける能力や技術を身につけた人。生涯学習センター等において、学習情報の収集や提供、学習相談等を行う。
生涯学習サポートバンク	自発的な学習を行おうとする市民に適切な登録情報を提供することを目的として、生涯学習の各分野における指導者、団体、サークル等を登録する制度。
生涯学習ニュースコレクター	生涯学習関連情報の一元化のため、生涯学習関連講座等の情報を収集する担当者。
生涯スポーツ	生涯を通じて、それぞれの個性やライフスタイルに応じ、楽しみや生きがいをもった健康づくりができるようなスポーツ活動のこと。
た 行	
地域担当職員	それぞれの地域の課題やニーズなどの特性を知り、地域との信頼関係を構築するとともに、地域と行政をつなぐために配置された市職員。
中学生リーダー・ジュニアリーダー	中学生や高校生を対象に、体験活動や社会参加活動を通して、仲間づくりを進め、地域のリーダーとして活躍できる人材を育てるために、光市青少年ボランティア育成事業として昭和58年に設立された団体。
デジタルアーカイブ	デジタル技術を用いて作成されたアーカイブ（古文書・記録文書類または公文書の保管所、公文書館というのが元来の意味）という意味の造語。ここでは、講座の内容をデジタル方式で記録し、データベース技術を用いて保存、蓄積し、ネットワーク技術を用いて検索を可能にし、継続的に活用すること。
デジタルデバイド	インターネットやパソコンなどの情報技術を使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる格差のこと。「情報格差」ともいう。
な 行	
ニュースポーツ	輪投げやグラウンドゴルフなど、柔軟性のある競技規則と適度な運動量を備えて、特別なトレーニングをしなくても、老若男女のハンディキャップが少なく、簡易な用具で楽しめるスポーツ。
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるように温かく見守る支援者のことで、厚生労働省が推進する「認知症サポーター養成講座」を受講した者。

は 行	
光市民学	ふるさと光をこよなく愛し、また、本市の未来を切り拓き、その素晴らしさを発信できる子どもの育成を図るために実施する、光を探究する学び。
フェイスブック	米国の代表的な SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の一つ。2008 年に日本語版サービスが開始された。自分のプロフィールの掲載や、コメント、写真、動画の公開といった様々な情報共有機能を持っている。
ふれあい（いきいき）サロン	地域で暮らす高齢者が、茶話会や健康体操・レクリエーションなどのふれあい活動を通じて、楽しみながら仲間づくりを行う場所。
放課後子ども教室	放課後や週末に小学校の教室やコミュニティセンター等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む制度。
ま 行	
まちづくり活動	市民自らが、市全体の課題解決や住みよい地域環境を創造するために行う様々な活動。「まち＝行政区画」を対象とした活動を指す。
や 行	
ユニバーサルデザイン	性別、国籍、人種、障害や能力の有無等にかかわらず、子どもからお年寄りまで全ての人が使いやすい施設や製品、情報を設計する考え方、また、全ての人が使える都市や生活環境を計画する考え方。
ら 行	
ライフステージ	人の一生を、乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期などに分けたそれぞれの段階。
リモート	離れた、遠隔の、隔たりのある、かけ離れた、間接的な、などの意味を持つ英単語。IT の分野では、離れた場所にある二者（人や機器など）が通信回線やネットワークなどを通じて結ばれていることを表す。
レファレンスサービス	図書館利用者の課題解決、調査・研究のために、図書館職員が図書館の資料を使って、相談に応じること。

英数字	
DX	「DX (Digital Transformation／デジタルトランスフォーメーション)」とは、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーション（新しい活用方法）をもたらすもの。
NPO	「Non-Profit Organization」の略で、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体（非営利組織）。
PDCAサイクル	事業を計画通りに進め、その改善を図ることを目的としたマネジメント手法の一つ。Plan（従来の実績や将来の予測などをもとに事業計画を作成する）、Do（事業を実施する）、Check（事業が計画に沿っているかどうかを点検・評価する）、Action（事業の改革・改善を行う）、といったこの四段階を順次行って繰り返すことで、継続的な業務改善をしていくこと。
SDG s	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2030年までに達成すべき17の具体的な目標が掲げられている。
SNS	「Social Networking Service」の略称で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。
Z o o m	オンラインでの会議を実現するクラウド型のビデオチャットサービス。パソコンやスマートフォン、タブレットなどを通して複数人でのビデオ通話を可能にするサービスで、テレワークなどで自宅にいながら社内外のミーティングや商談に利用できる。

第3次光市生涯学習推進プラン

発行日 令和4年3月

発 行 山口県光市

編 集 光市市民部地域づくり推進課

〒743-0063 山口県光市島田四丁目14番3号

電話 0833-72-8880

<http://www.city.hikari.lg.jp/>

夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』



デザイン: 石ノ森 章太郎
生涯学習のマスコット"マナビー"